



毎月2回10日・25日発行
 発行所
 川崎市役所
 (総務企画局総務部法制課)
 川崎市川崎区宮本町1
 電 話 044-200-2062
 F A X 044-200-3748

目 次

規 則

◇川崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則等の一部を改正する規則(第1号)…………… 1821

告 示

◇自転車等の撤去と保管(第1号)…………… 1822
 ◇土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定(第2号)…………… 1822
 ◇令和元年第2回川崎市議会臨時会の招集(第3号)…………… 1824
 ◇自転車等の撤去と保管(第4号)…………… 1824
 ◇道路区域の変更(第5号)…………… 1824
 ◇道路の供用開始(第6号)…………… 1824
 ◇道路区域の変更(第7号)…………… 1825
 ◇道路の供用開始(第8号)…………… 1825

税告示

◇川崎市市税条例の規定による寄附金の指定の一部改正(第5号)…………… 1825

公 告

◇都市公園の供用開始(第1号)…………… 1825
 ◇建築協定書の縦覧及び意見の聴取会の開催(第2号)…………… 1826
 ◇一般競争入札の執行(第3号)…………… 1826
 ◇開発行為に関する工事の完了(第4号)…………… 1830
 ◇一般競争入札の執行(第5号)…………… 1830
 ◇環境影響評価に関する条例による事後調査報告書の公告(第6号)…………… 1832
 ◇都市公園の供用開始(第7号)…………… 1833
 ◇公募型プロポーザルの実施(第8号)…………… 1833
 ◇大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出(第9号)…………… 1834
 ◇一般競争入札の執行(第10号)…………… 1834
 ◇一般競争入札の執行(第11号)…………… 1836
 ◇一般競争入札の執行(第12号)…………… 1838
 ◇一般競争入札の執行(第13号)…………… 1839

◇一般競争入札の執行(第14号)…………… 1841
 ◇一般競争入札の執行(第15号)…………… 1842
 ◇一般競争入札の執行(第16号)…………… 1844
 ◇一般競争入札の執行(第17号)…………… 1845
 ◇公募型プロポーザルの実施(第18号)…………… 1847
 ◇一般競争入札の執行(第19号)…………… 1848
 ◇道路位置の廃止(第20号)…………… 1851
 ◇条例環境影響評価書の公告(第21号)…………… 1851
 ◇開発行為に関する工事の完了(第22号)…………… 1851
 ◇一般競争入札の執行(第23号)…………… 1852
 ◇道路位置の廃止(第24号)…………… 1854
 ◇道路位置の廃止(第25号)…………… 1854
 ◇道路位置の廃止(第26号)…………… 1854
 ◇特定非営利活動法人の定款の変更認証申請(第27号)…………… 1855
 ◇特定非営利活動法人の設立の認証申請(第28号)…………… 1855
 ◇一般競争入札の執行(第29号)…………… 1856

告 告 (調 達)

◇落札者等の公示(第6号)…………… 1858
 ◇落札者等の公示(第7号)…………… 1858
 ◇一般競争入札の執行(第8号)…………… 1858
 ◇落札者等の公示(第9号)…………… 1860
 ◇落札者等の公示(第10号)…………… 1860
 ◇一般競争入札の執行(第11号)…………… 1860
 ◇落札者等の公示(第12号)…………… 1862
 ◇落札者等の公示(第13号)…………… 1862
 ◇落札者等の公示(第14号)…………… 1862
 ◇落札者等の公示(第15号)…………… 1863
 ◇落札者等の公示(第16号)…………… 1863
 ◇落札者等の公示(第17号)…………… 1863
 ◇落札者等の公示(第18号)…………… 1864
 ◇落札者等の公示(第19号)…………… 1864
 ◇落札者等の公示(第20号)…………… 1864
 ◇落札者等の公示(第21号)…………… 1864
 ◇一般競争入札の執行(第22号)…………… 1865
 ◇一般競争入札の執行(第23号)…………… 1866
 ◇落札者等の公示(第24号)…………… 1868
 ◇落札者等の公示(第25号)…………… 1868

◇落札者等の公示 (第26号) ……………	1869	訓 令	
◇一般競争入札の執行 (第27号) ……………	1869	◇川崎市公用文に関する規程の一部を 改正する訓令 (第1号) ……………	1879
◇落札者等の公示 (第28号) ……………	1870	上下水道局規程	
◇落札者等の公示 (第29号) ……………	1871	◇川崎市上下水道局企業職員の特殊勤 務手当支給規程の一部を改正する規 程 (第1号) ……………	1879
◇落札者等の公示 (第30号) ……………	1871	上下水道局公告	
◇落札者等の公示 (第31号) ……………	1871	◇一般競争入札の執行 (第1号) ……………	1880
◇落札者等の公示 (第32号) ……………	1871	◇一般競争入札の執行 (第2号) ……………	1881
◇落札者等の公示 (第33号) ……………	1872	◇一般競争入札の執行 (第3号) ……………	1885
◇落札者等の公示 (第34号) ……………	1872	上下水道局公告 (調達)	
◇落札者等の公示 (第35号) ……………	1872	◇一般競争入札の公告 (第3号) ……………	1888
◇一般競争入札の公告 (第36号) ……………	1873	病院局規程	
◇一般競争入札の執行 (第37号) ……………	1874	◇川崎市病院局公用文に関する規程の 一部を改正する規程 (第1号) ……………	1892
◇落札者等の公示 (第38号) ……………	1876	病院局公告	
税公告		◇一般競争入札の執行 (第1号) ……………	1892
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第69 号) ……………	1876	◇一般競争入札の執行 (第2号) ……………	1895
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第70 号) ……………	1876	病院局公告 (調達)	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第71 号) ……………	1876	◇一般競争入札の公告 (第3号) ……………	1897
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第72 号) ……………	1877	◇一般競争入札の公告 (第4号) ……………	1900
◇差押解除通知書の公示送達 (第73号) ……………	1877	消防局公告	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第74 号) ……………	1877	◇指定催しの指定 (第1号) ……………	1902
◇督促状の公示送達 (第75号) ……………	1877	教育委員会告示	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第76 号) ……………	1878	◇教育委員会定例会の招集 (第1号) ……………	1902
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第77 号) ……………	1878	教育長訓令	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第80 号) ……………	1878	◇川崎市教員宿舍管理規程の一部を改 正する訓令 (第1号) ……………	1902
◇配当計算書 (謄本) の公示送達 (第 1号) ……………	1878	選挙管理委員会告示	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第2 号) ……………	1878	◇川崎市議会議員選挙宮前区選挙区に おける当選の効力に関する異議の申 出に対する決定 (第1号) ……………	1903
◇公売公告兼見積価額公告 (第3号) ……………	1878	農業委員会告示	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第4 号) ……………	1878	◇川崎市農業委員会総会の招集 (第1 号) ……………	1904
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第5 号) ……………	1878	固定資産評価審査委員会告示	
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第6 号) ……………	1878	◇川崎市固定資産評価審査委員会規程 の一部を改正する規程 (第1号) ……………	1904
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第7 号) ……………	1879	職員共済組合公告	
◇納税通知書の公示送達 (第8号) ……………	1879	◇川崎市職員共済組合組合会議員の退 任に伴う補欠選挙の当選人 (第1号) ……………	1906
◇差押調書 (謄本) の公示送達 (第9 号) ……………	1879	市議会規程	
		◇政治倫理の確立のための川崎市議会 の議員の資産等の公開に関する条例 施行規程の一部を改正する規程 (第 1号) ……………	1906

区告示

- ◇自動車臨時運行許可番号標の無効
(多摩区第1号) 1908
- ◇自動車臨時運行許可番号標の無効
(多摩区第2号) 1908

区公告

- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(川崎区第1号) 1908
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(川崎区第2号) 1908
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(川崎区第3号) 1908
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(幸区第1号) 1908
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(中原区第1号) 1909
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(高津区第1号) 1909
- ◇国民健康保険料に係る差押調書(膳
本)の公示送達(多摩区第1号) 1909
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(多摩区第2号) 1909
- ◇国民健康保険料に係る納入通知書の
公示送達(麻生区第1号) 1910
- ◇国民健康保険料に係る還付通知書の
公示送達(麻生区第2号) 1910

規 則

川崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則等の一部を改正する規則をここに公布する。

令和元年5月1日

川崎市長 福田 紀彦

川崎市規則第1号

川崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則等の一部を改正する規則(川崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則の一部改正)

第1条 川崎市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例施行規則(平成17年川崎市規則第8号)の一部を次のように改正する。

第1号様式及び第2号様式中「平成 年度」を「年度」に改める。

(川崎市市税条例施行規則の一部改正)

第2条 川崎市市税条例施行規則(昭和25年川崎市規則第28号)の一部を次のように改正する。

別表第59号様式中

「

年号 <input type="text"/> 3 昭和 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 年号 <input type="text"/> 4 平成 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日	年号 <input type="text"/> 3 昭和 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 年号 <input type="text"/> 4 平成 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日
--	--

」

を

「

年号 <input type="text"/> 3 昭和 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 年号 <input type="text"/> 4 平成 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 年号 <input type="text"/> 5 令和 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日	年号 <input type="text"/> 3 昭和 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 年号 <input type="text"/> 4 平成 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 年号 <input type="text"/> 5 令和 <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日
--	--

」

に、

「

年号 <input type="text"/> (1 明治 2 大正) <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 年号 <input type="text"/> (3 昭和 4 平成) <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日	
--	--

」

を

「

年号 <input type="text"/> (1 明治 2 大正) <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 年号 <input type="text"/> (3 昭和 4 平成) <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日 年号 <input type="text"/> (5 令和) <input type="text"/> <input type="text"/> 年 <input type="text"/> <input type="text"/> 月 <input type="text"/> <input type="text"/> 日	
--	--

」

に改める。

別表第59号様式の2中

「

明・大・昭・平 年 月 日	電話番号	
---------------	------	--

」

を

「

明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号	
-----------------	------	--

」

に、

「

明・大・昭・平 年 月 日	電話番号	
---------------	------	--

」

を

「

明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号	
-----------------	------	--

」

に改める。

別表第59号様式の3中

「

明・大・昭・平 年 月 日	電話番号	
---------------	------	--

」

を

「

明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号	
-----------------	------	--

」

に、

「

明・大・昭・平 年 月 日	電話番号	
---------------	------	--

」

を

「

明・大・昭・平・令 年 月 日	電話番号	
-----------------	------	--

」

に改める。

(川崎市下水道条例施行規則の一部改正)

第3条 川崎市下水道条例施行規則(昭和36年川崎市規則第50号)の一部を次のように改正する。

第2号様式中「平成 年 月 日」を

「 年 月 日」に改める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、公布の日から施行する。

(経過措置)

2 改正前の規則の規定により調製した帳票で現に残存するものについては、当分の間、必要な箇所を訂正した上、引き続きこれを使用することができる。

告 示

川崎市告示第1号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和元年5月7日

川崎市長 福田紀彦

1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり

2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間

3 引取りの方法

(1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所

(2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。

(3) 引取りに要する費用

自転車 2,500円

原動機付自転車 5,000円

自動二輪車 10,000円

(4) 持参するもの

自転車等の鍵

印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第2号

土壌汚染対策法に基づく形質変更時要届出区域の指定について

土壌汚染対策法(平成14年法律第53号)第11条第1項の規定に基づき、特定有害物質によって汚染されている区域を指定しますので、同条第3項の規定に基づき告示します。

令和元年5月7日

川崎市長 福田紀彦

1 指定する区域

川崎区鈴木町2964番1の一部

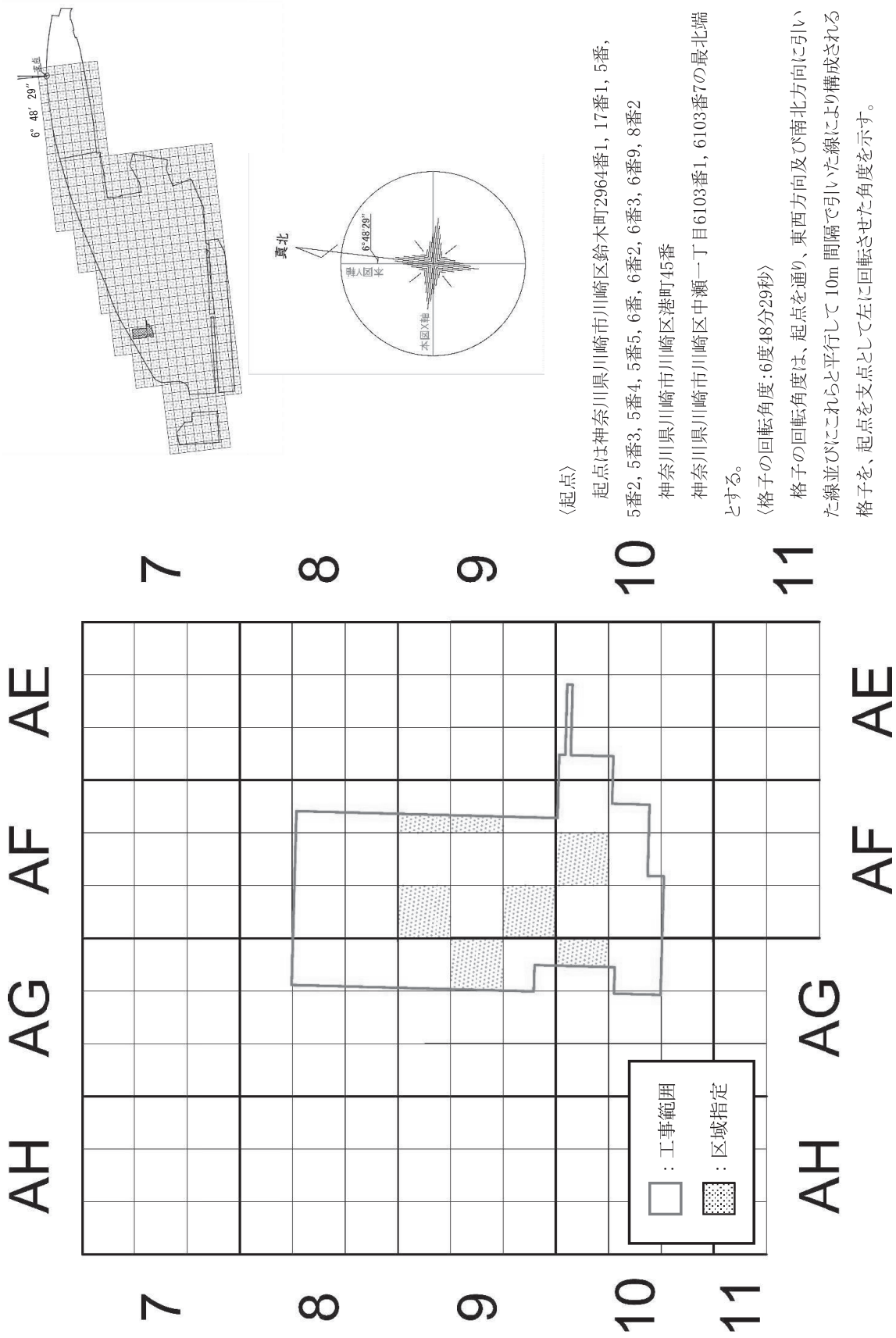
(別図のとおり)

2 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第1項の基準に適合していない特定有害物質の名称

水銀及びその化合物

3 土壌汚染対策法施行規則(平成14年環境省令第29号)第31条第2項の基準に適合していない特定有害物質の名称

鉛及びその化合物



〈起点〉

起点は神奈川県川崎市川崎区鈴木町2964番1, 17番1, 5番, 5番2, 5番3, 5番4, 5番5, 6番, 6番2, 6番3, 6番9, 8番2

神奈川県川崎市川崎区港町45番

神奈川県川崎市川崎区中瀬一丁目6103番1, 6103番7の最北端とする。

〈格子の回転角度:6度48分29秒〉

格子の回転角度は、起点を通り、東西方向及び南北方向に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線により構成される格子を、起点を支点として左に回転させた角度を示す。

別図 指定する区域

川崎市告示第3号

令和元年第2回川崎市議会臨時会を次のとおり招集します。

令和元年5月13日

川崎市長 福田紀彦

- 1 日 時 令和元年5月20日(月曜日)午前10時
- 2 場 所 川崎市役所内市議会議場
- 3 付議事件
 - (1) 議長の選挙について
 - (2) 副議長の選挙について
 - (3) 常任委員会委員の選任について
 - (4) 議会運営委員会委員の選任について
 - (5) 大都市税財政制度調査特別委員会の設置について
 - (6) 神奈川県内広域水道企業団議会議員の選挙について
 - (7) 神奈川県川崎競馬組合議会議員の選挙について
 - (8) 神奈川県後期高齢者医療広域連合議会議員の選挙について

川崎市告示第4号

川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号。以下「条例」という。)第10条第2項、第11条第2項及び第3項並びに第27条第2項の規定に基づき自転車等を撤去し、保管しましたので、条例第12条第1項(第27条第3項において準用する場合を含む。)の規定に基づき告示します。

令和元年5月14日

川崎市長 福田紀彦

- 1 撤去年月日、撤去場所、撤去自転車等並びに保管場所の名称及び位置

別紙のとおり
- 2 保管期間

当該告示をした日から起算して1箇月間
- 3 引取りの方法
 - (1) 引取りの場所

別紙表記載の保管場所
 - (2) 引取りのできる日時

火曜日から金曜日までの午前11時から午後7時まで並びに土曜日及び日曜日の午前11時から午後5時まで。ただし、国民の祝日に関する法律に規定する休日及び12月29日から1月3日までを除く。
 - (3) 引取りに要する費用

自転車	2,500円
原動機付自転車	5,000円
自動二輪車	10,000円
 - (4) 持参するもの

自転車等の鍵
印鑑

住所等身分を証明するもの

4 その他

この告示に関する撤去自転車等で上記の保管期間を経過するまでの間に利用者又は所有者の引取りのないものについては、条例第14条に基づき売却その他の処理をします。

(別紙省略)

川崎市告示第5号

道路の区域の変更に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年5月15日から令和元年5月29日まで一般の縦覧に供します。

令和元年5月15日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区 間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	中野島第147号線	川崎市多摩区中野島 1丁目908番6先 ----- 川崎市多摩区中野島 1丁目908番11先	1.82	9.43	
新	中野島第147号線	川崎市多摩区中野島 1丁目908番5先 ----- 川崎市多摩区中野島 1丁目908番5先	4.91 ~ 4.95	9.43	
旧	中野島第148号線	川崎市多摩区中野島 1丁目908番6先 ----- 川崎市多摩区中野島 1丁目908番10先	1.82	44.94	
新	中野島第148号線	川崎市多摩区中野島 1丁目908番5先 ----- 川崎市多摩区中野島 1丁目908番1先	2.92 ~ 4.94	44.94	

川崎市告示第6号

道路供用開始に関する告示

道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年5月15日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年5月15日から令和元年5月29日まで一般の縦覧に供します。

令和元年5月15日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
中野島 第147号線	川崎市多摩区中野島1丁目908番5先	
	川崎市多摩区中野島1丁目908番5先	
中野島 第148号線	川崎市多摩区中野島1丁目908番5先	
	川崎市多摩区中野島1丁目908番1先	

川崎市告示第7号

道路の区域の変更に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第1項の規定に基づき、道路の区域を次のように変更します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年5月15日から令和元年5月29日まで一般の縦覧に供します。

令和元年5月15日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

旧・新別	路線名	区間	敷地の幅員(m)	延長(m)	備考
旧	野川 第164号線	川崎市宮前区野川3199番7先 川崎市宮前区野川3199番7先	2.73	5.36	
新	野川 第164号線	川崎市宮前区野川3199番1先 川崎市宮前区野川3199番1先	3.43	5.36	隅きりを含む
旧	野川 第167号線	川崎市宮前区野川3199番6先 川崎市宮前区野川3199番6先	1.82	31.53	
新	野川 第167号線	川崎市宮前区野川3199番1先 川崎市宮前区野川3199番1先	4.00	31.53	

川崎市告示第8号

道路供用開始に関する告示

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定に基づき、次の道路の供用を令和元年5月15日から開始します。

その関係図面は、建設緑政局道路管理部管理課において、令和元年5月15日から令和元年5月29日まで一般の縦覧に供します。

令和元年5月15日

川崎市長 福田紀彦

道路の種類 市道

路線名	供用開始の区間	備考
野川 第164号線	川崎市宮前区野川3199番1先	
	川崎市宮前区野川3199番1先	
野川 第167号線	川崎市宮前区野川3199番1先	隅きりを含む
	川崎市宮前区野川3199番1先	

税 告 示

川崎市税告示第5号

川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第23条の5第1項の規定に基づき、川崎市市税条例の規定による寄附金の指定について（平成21年川崎市告示第91号）の一部を改正しますので、同条例第23条の6第4項の規定により告示します。

平成31年4月26日

川崎市長 福田紀彦

表中

「

社会福祉法人アピエ（川崎市宮前区有馬6丁目6番地1五十嵐ハイツ401）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
-------------------------------------	---------------------------

」

を

「

社会福祉法人アピエ（川崎市宮前区土橋3丁目1番地6富士見プラザフォンテーヌ鷺沼1F）	左に掲げる者の主たる目的である業務に関連する寄附金
--	---------------------------

」

に改める。

（別紙省略）

公 告

川崎市公告第1号

都市公園法（昭和31年法律第79号）第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和元年5月7日

川崎市長 福田紀彦

公園の名称	所在地	区 域	面積 (㎡)	主な公園施設
とで ちょうめ こうえん 戸手4丁目ばかばか公園	幸区戸手4丁目53番54	別 図	663	遊戯施設 ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第2号

建築協定書の縦覧及び意見の聴取会の開催
について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第70条第1項の規定により、有馬五丁目地区建築協定認可申請書が申請代表者竹田和寛から提出されたので、同法第71条の規定により、この協定書及び関係図書を次のとおり関係人の縦覧に供します。

また、同法第72条第1項の規定により、縦覧期間の満了後、公開による意見の聴取(以下「意見の聴取会」という。)を行います。この協定の関係人は、意見の聴取会に出席し、意見を述べることができます。

令和元年5月8日

川崎市長 福田紀彦

1 建築協定の区域

川崎市宮前区有馬五丁目6-7 他

2 縦覧の期間

令和元年5月13日(月)から令和元年6月3日(月)まで

3 縦覧の場所

・川崎市役所まちづくり局計画部景観・地区まちづ

くり支援担当

川崎市川崎区宮本町6

明治安田生命川崎ビル 5階

・川崎市宮前区役所 市政資料コーナー

川崎市宮前区宮前平2-20-5 1階

・かわさき情報プラザ

川崎市川崎区東田町5-4

川崎市役所第3庁舎 2階

4 意見の聴取会を行う事項

申請代表者竹田和寛から提出された有馬五丁目地区建築協定を認可することについて

5 意見の聴取会を行う日時

令和元年6月6日(木) 午前10時から

6 意見の聴取会を行う場所

宮前区有馬4-5-2

有馬子ども文化センター 会議室

川崎市公告第3号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月8日

川崎市長 福田紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名 渡田小学校校舎改修その他工事
	履行場所 川崎市川崎区田島町14番1号
	履行期限 契約の日から令和2年2月28日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。

参加資格	<p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月7日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名 柿生学園自動火災報知その他設備改修工事
	履行場所 川崎市麻生区五力田2丁目20番10号
	履行期限 契約の日から令和元年11月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「消防」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 消防施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「消防施設」）を配置できること。</p> <p>(10) 消防設備士免状（甲種第4類）の交付を受けた技術者を配置できること。ただし、(9)の技術者（業種「消防施設」）との兼任を可とします。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月3日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	大島小学校ほか1校校舎改修その他工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区浜町1丁目5番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和元年11月29日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。 また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「建築」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年6月7日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件 名	宮前平中学校ほか1校体育館改修及び会議室等新築衛生その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市宮前区宮前平2丁目7番地ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p>	

参加資格	(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月3日 14時30分 (財政局資産管理部契約課建築契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件5)

競争入札に付する事項	件名	南生田小学校ほか1校体育館改修及び会議室等新築衛生その他設備工事
	履行場所	川崎市多摩区南生田3丁目1番1号ほか1校
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「A」又は「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (9) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。 ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 (10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事業業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年6月3日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市公告第4号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年5月8日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 工事を完了した開発区域の名称及び面積
川崎市多摩区南生田二丁目7086番
ほかに12筆の一部
2,407平方メートル
- 2 開発許可を受けた者の住所及び氏名
川崎市宮前区土橋二丁目6番地17
株式会社 成建
代表取締役 浅川 聡
- 3 予定建築物の用途
一戸建ての住宅
計画戸数：11戸
- 4 開発許可年月日及び許可番号
平成30年10月24日
川崎市指令 ま宅審（イ）第104号

川崎市公告第5号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
汚泥処分業務委託
 - (2) 履行期間
令和元年7月18日から令和2年3月31日まで
 - (3) 概要
給食室内部の排水管から学校敷地内の最終排水管（埋設管）までの排水導入管内部や、最終枘及びグリストラップ又は、排水槽内部の洗浄の際に排出された汚泥やグリス等の処分業務を委託する。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において令和元年度川崎市の業務委託有資格業者名簿に業種「廃棄物関連業務」・種目「産業廃棄物」で登載されていること。
 - (3) 処分場所の自治体における、産業廃棄物処分業の「汚泥」及び「廃油」の処分業務許可を有していること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (5) 川崎市又は横浜市、東京都区内に中間処理又は最終処分場所があること。

3 仕様書等の閲覧

次により仕様書等を閲覧することができます。

(1) 窓口での閲覧の場合

ア 閲覧場所 〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室〔学校給食〕担当 小林

イ 閲覧期間 令和元年5月9日（木）～令和元年5月15日（水）（土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) インターネットでの閲覧の場合

ア 閲覧場所 川崎市教育委員会ホームページ「その他」の「汚泥処分業務委託受託事業者公募」（アドレス <http://www.city.kawasaki.jp/880/page/0000106603.html>）

イ 閲覧期間 令和元年5月9日（木）午前9時～令和元年5月15日（水）午後5時

4 入札説明書等の配布、競争参加申込書提出及び問合せ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加申込書を提出しなければなりません。

また、提出された競争参加申込書等を審査した結果、当該業務の入札に参加することが認められた者に限り、入札に参加することができます。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル4階

川崎市教育委員会事務局健康給食推進室

〔学校給食〕：小林担当

電 話：044-200-3299（直通）

F A X：044-200-2853

E-mail：88kyusyoku@city.kawasaki.jp

（ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は必ず開封確認メッセージを要求してください。）

入札説明書、競争参加申込書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

(2) 提出期間

上記3(1)イに同じ。

(3) 提出書類

ア 競争参加申込書

上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。ダウンロードできない場合は、上記(1)の場所で上記3(1)イの期間に配布します。

イ 処分場所の自治体における産業廃棄物処分業許可証の写し「汚泥」及び「廃油」の処分業務許可が分かるものを提出してください。

中間処理施設を有している場合は、中間処理施設の産業廃棄物処分業許可証の写しも提出してください。

許可証の更新手続きをしている場合は、更新手続きに関する書類の写しを提出してください。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書等は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書等の差し替え又は再提出は認めません。

ウ 競争参加申込書等に関する問合せ先は、上記3

(1) アの場所とします。

5 資料の縦覧

3(1)アの場所、3(1)イの期間で縦覧に供します。

6 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認通知書は、競争参加申込書等を提出した者に、令和元年5月17日(金)までに送付します。

(1) 令和元年度「業務委託有資格業者名簿」に電子メールアドレスを登録している場合は、電子メールにて送付。

(2) 電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXにより送付。

7 仕様に関する問合せ先

(1) 質問

次により、仕様書の内容に関して質問することができます。

なお、仕様書の内容以外についての質問は受け付けません。

質問することができる方は、入札参加申込みを済ませた方に限ります。また、入札参加者以外へは回答しませんので御注意ください。

ア 問合せ先

上記4(1)まで入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、持参、電子メール又はFAXしてください。

なお、質問書は、上記3(2)アのとおり、インターネットからダウンロードすることができます。

イ 質問受付期間

令和元年5月17日(金)～令和元年5月21日(火)
(土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時00分～午後5時

(2) 回答

ア 回答予定日 令和元年5月27日(月)まで

イ 回答方法

入札参加者から質問があった場合、すべての質問及び回答を一覧表にした回答書を電子ファイルにし、競争入札参加資格があると認められた入札参加者に対して電子メール又はFAXします。質問がなかった場合には、連絡はいたしません。なお、回答後に再質問は受け付けません。

8 一般競争入札参加資格の喪失

競争参加資格があると認められたものが、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 一般競争入札参加資格申請書について、虚偽の申請をしたとき。

9 入札の手續等

(1) 入札・開札の場所及び日時

ア 日時 令和元年5月29日(水) 午前10時

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル4階 教育委員会第1会議室

(2) 入札の方法・金額等

ア 所定の入札書により入札してください。なお、代表者以外の方が代理で入札する場合、入札書の代表者名の下部に代理人氏名の記載と代理人の押印(委任状に押印したものと同一印鑑)が必要です。また、入札書には、住所、商号又は名称、代表者の役職及び氏名を明示し、本市の業者登録に使用した印鑑による押印及び封印をしてください。

イ 入札は、1㎡あたりの単価(税抜き)を入札金額として行います。なお、この金額には契約期間内のサービス提供及びサービス導入に際して必要となる各種作業等に係る一切の費用を含め見積るものとします。

(3) 入札保証金

川崎市契約規則第9条各号に該当する場合は、免除します。

ただし、過去3年間に執行した本市の同種の入札等において、落札したにも関わらず契約を締結しなかった者、または、本市と契約を締結したにも関わらず契約を履行しなかった者は、川崎市契約規則第9条第1項第2号の「その者が契約を締結しないこととなるおそれがない」と認められません。

上記の免除規定に該当しない場合は、入札金額の

2パーセント以上を入札書提出前に納付しなければなりません。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札をした者を落札者とします。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

(6) 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けた書類(委任状)を事前に提出しなければなりません。

また、入札場所に入場するときに、「一般競争入札参加資格確認通知書」の提示を求める場合がありますので、必ず持参してください。

(7) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、ただちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者を除きます。

10 契約手続等

(1) 契約保証金

免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページ内「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の契約関係規定において閲覧することができます。

11 その他

(1) この公表に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。

(2) 当該契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) その他問合せ窓口は4(1)に同じです。

川崎市公告第6号

橋処理センター整備事業に係る事後調査報告書(工事中その1)について

川崎市環境影響評価に関する条例(平成11年川崎市条例第48号)第34条第1項の規定に基づく事後調査報告書の提出がありましたので、同条例第35条の規定に基づ

き、次のとおり公告します。

令和元年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

事後調査報告書について

1 事後調査実施者

川崎市川崎区宮本町1番地

川崎市

川崎市長 福田 紀彦

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

橋処理センター整備事業

(2) 種類

都市計画法第4条第12項に規定する開発行為(第3種行為)

廃棄物処理施設の新設(第1種行為)

3 事後調査報告書(工事中その1)の要旨

(1) 指定開発行為の概要

ア 指定開発行為者

イ 指定開発行為の名称及び種類

ウ 指定開発行為を実施する区域

エ 指定開発行為の目的及び内容

オ 対象事業の実施状況

(2) 条例環境影響評価書に掲げる事後調査計画の概要

ア 事後調査の目的

イ 事後調査の項目

ウ 事後調査の内容

エ 事後調査報告書の提出期限

オ 調査実施者

(3) 事後調査結果

ア ダイオキシン類等

イ アスベスト含有建材

(4) 資料編

4 事後調査報告書(工事中その1)の写しの縦覧期間、場所及び時間

(1) 期 間

令和元年5月9日(木)から令和元年6月7日(金)まで

土曜日、日曜日及び祝日は除きます。

(2) 場 所

中原区役所、高津区役所、高津区役所橋出張所、

宮前区役所及び本庁(環境局環境評価室)

(3) 時 間

午前8時30分から午後5時まで

ただし、高津区役所及び宮前区役所では、第2・第4土曜日の午前8時30分から午後0時30分も縦覧を行います。

川崎市公告第7号

都市公園法(昭和31年法律第79号)第2条の2の規定に基づき、次の公園の供用を開始します。

令和元年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

公園の名称	所在地	区 域	面積 (㎡)	主な公園 施設
ありま ちようめ 有馬8丁目 ポケットパーク	宮前区有馬8丁目 21番3	別 図	133	修景施設 ほか

※ 公告日をもって供用開始日とします。

(別図省略)

川崎市公告第8号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告します。

令和元年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

1 事業名

令和元年度 市内中小企業人材確保支援事業実施委託

2 履行期間

契約締結日から令和2年3月19日(木)まで

3 履行場所

川崎市内 他

4 事業概要

本事業は、市内中小企業等の人手不足の課題に対応するため、市内中小企業等の人材確保や魅力発信を目的とし、若者の就業意識の向上や、市内中小企業等の理解や就職先としての関心を高めるための支援を行うものです。

5 参加者の資格要件

本事業の応募資格は、次の条件をすべて満たすものとなります。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31、32年度の川崎市業務委託有資格業者名簿において、業種・種目(委託:業種「その他業務」、種目「その他」)に登録申請していること。
- (3) 提案期日までの間、川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 当業務について確実に履行することができること。
- (5) 本業務を円滑に遂行できる、安定的かつ健全な財務能力を有すること。
- (6) 川崎市暴力団排除条例(平成24年川崎市条例第5号)第7条に規定する暴力団員等、暴力団経営支配法人等又は暴力団員等と密接な関係を有することのない者
- (7) 神奈川県暴力団排除条例(平成22年神奈川県条例

第75号)第23条第1項又は第2項の規定に違反しない者

6 担当部局

川崎市経済労働局労働雇用部

〒210-0007 川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル6階

電話番号(直通) 044(200)2276

FAX番号 044(200)3598

電子メール 28roudou@city.kawasaki.jp

7 実施要領の交付及び参加意向申出書について

(1) 参加申出書の提出期限

令和元年5月9日(木)～5月16日(木)

(2) 提出場所

6の担当部局と同じ

(3) 参加意向申出書の提出書類

参加意向申出書(様式1)

(4) 提出方法

提出期日までに、原本を事務局宛てに郵送で提出してください。

また、代表者印をカラー謄込の上、事務局宛てに電子メールにて提出してください。

(5) 参加資格確認の結果通知

令和元年5月21日(火)に電子メールにより通知します。

8 企画提案書類の提出について

(1) 提出期間及び受付時間

令和元年6月6日(木)～6月7日(金)
9時～17時(12時～13時を除く。)

(2) 提出方法

6の担当部局に持参してください。

(3) 提出書類 8部(原本1部+写し7部)

ア 企画提案書

イ 見積書

ウ 会社概要(パンフレット等)

エ 誓約書(別記様式)

9 企画提案選考委員会の実施と選定結果の通知

(1) 企画提案選考委員会の実施日

令和元年6月12日(水) 予定
時刻・場所については別途通知いたします。

(2) 時間等

事前に提出されている書類に基づいて、提案説明15分、質疑応答10分で提案を行っていただきます。

(3) 選定結果通知

令和元年6月14日(金) 予定

(4) 契約の締結(予定)

選定業者と詳細について協議し、協議が成立した場合、令和元年6月25日(火)に契約を締結予定です。

- 10 企画提案書に使用する言語及び通貨
 - (1) 言語 日本語
 - (2) 通貨 日本国通貨
- 11 選定方式
公募型企画提案方式による提案審査
- 12 選考方法
5名の選考委員が応募者から提出された応募書類について、資格審査、書類審査及び提案審査を行い、選定します。
- 13 その他必要と認める事項
 - (1) 委託料(参考金額)
4,000,000円(税込)
 - (2) 企画書の作成及び提出に関する提出者の費用負担について
企画提案書の作成及び提出、企画提案会の出席に係る一切の費用は、参加者の負担とします。
 - (3) 詳細につきましては、本事業の募集要項等を参照ください。

川崎市公告第9号

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第6条第1項の規定に基づき、大規模小売店舗の変更の届出がなされたので、同法第6条第3項の規定において準用する同法第5条第3項の規定により次のとおり公告します。

令和元年5月9日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 大規模小売店舗の名称及び所在地
川崎ダイスビル
川崎市川崎区駅前本町8番、9番
- 2 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
有限会社菱屋商店
代表取締役 村上 禎男
川崎市川崎区駅前本町8番12
他7者
- 3 変更した事項
大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名または名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名
(変更前)株式会社マックハウス
代表取締役社長 白土 孝
東京都杉並区梅里一丁目7番7号 他16者
(変更後)株式会社マックハウス
代表取締役社長 北原 久巳
東京都杉並区梅里一丁目7番7号 他16者
- 4 変更の年月日
平成31年4月14日
- 5 変更する理由

大規模小売店舗において小売業を行う者の変更によるもの

- 6 届出の年月日
平成31年4月26日
- 7 届出及び添付書類の縦覧場所
経済労働局産業振興部商業振興課
(川崎フロンティアビル10階)
- 8 届出及び添付書類の縦覧期間及び時間帯
令和元年5月9日から令和元年9月9日の午前8時30分から午後5時まで。
ただし、土曜日、日曜日及び休日を除く。
- 9 法第8条第2項の規定に基づき、当該大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境保持のために配慮すべき事項について意見を有する者は、当該公告の日から4月以内に、川崎市に対し意見書の提出によりこれを述べるすることができます。
- 10 意見書の提出期限及び提出先
令和元年9月9日
川崎市経済労働局産業振興部商業振興課

川崎市公告第10号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月10日

川崎市長 福田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件名
デジタルフィルムスキャナーシステム賃貸借
 - (2) 履行場所
川崎市中原区宮内4丁目1番1号
川崎市公文書館
 - (3) 履行期間
令和元年6月1日から令和6年3月31日まで
 - (4) 調達概要
本件は、マイクロフィルムスキャナー機器一式のリースを行うものです。
- 2 一般競争入札参加資格
入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登載されていること。
 - (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (4) 過去5年間で1件以上、国または地方公共団体において同等機器の賃貸借契約を締結し、すべて誠実に履行していること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書等の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類（契約書、仕様書の写し等業務内容がわかるもの）を提出しなければなりません。

(1) 配布・提出場所

川崎市中原区宮内4丁目1番1号
川崎市公文書館
電話044-733-3933 / F A X 044-733-2400
e-mail 17koubun@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年5月10日（金）から令和元年5月14日（火）までの午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時（月曜日を除く。）

(3) 提出方法

持参

4 資料の縦覧

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書様式が添付されている入札説明書は、3(1)の場所において3(2)の期間、縦覧に供するとともに、希望者には無償で印刷物を配布します。

また、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により確認通知書を交付します。

(1) 交付日時

令和元年5月16日（木）午前8時30分～午後5時（正午～午後1時を除く。）

ただし、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」へ登録した際に電子メールアドレスを登録している場合は、同日の未明に電子メールで配信されます。

(2) 交付場所

3(1)と同じ

6 仕様に関する問い合わせ

入札説明書に添付の「質問書」を次により提出しなければなりません。

(1) 提出場所

3(1)に、持参又は電子メールで提出すること。

(2) 受付期間

令和元年5月10日（金）から令和元年5月18日（土）までの午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時（月曜日を除く。）

ただし、電子メールによる提出は受付期間終了まで24時間受け付けます。

(3) 質問に対する回答

令和元年5月21日（火）までに、本件の入札参加資格を有する全員に回答します。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に、2「一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札会場に入場しようとするときは、一般競争入札参加資格確認通知書の提示を求めらるるので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。

ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限の委譲を受けたことを証する委任状を入札前に提出してください。

ウ 入札は所定の入札書をもって行い、入札書は入札件名が記載された封書に入れて持参してください。

エ 入札は入札書にて総額（消費税及び地方消費税を除く。）で行います。月額賃貸借料に賃貸借期間（58か月）を乗じた額で見積をしてください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います。

ただし、その前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年5月24日（金）午後3時00分

イ 場所 3(1)の2階会議室

(3) 入札保証金

免除

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。

ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は、無効とします。

9 契約手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成

- ア 契約書を作成することを要します。
- イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 支払方法

貸借料については、月額払いとします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 公告に定めるものの他は、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによります。
- (4) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)に同じ。
- (5) 当契約は、次年度以降における所要の予算の該当金額について、減額または削減があった場合、この契約を変更または解除できるものとします。
また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

川崎市公告第11号

一般競争入札について次のとおり公告します。
令和元年5月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 業務件名
川崎市民プラザ非常用自家発電設備長寿命化整備業務委託
- (2) 履行場所
川崎市高津区新作1丁目19番1号
川崎市民プラザ
- (3) 履行期間
契約日から令和元年12月27日まで
- (4) 業務概要
川崎市民プラザに設置されている非常用自家発電設備の点検・分解整備を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。
- (3) 平成31・32年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。
- (4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。
- (5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事実績一覧表等)を提出してください。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町11-2
川崎フロンティアビル9階
市民文化局市民生活部企画課
電話 044-200-2153(直通)
FAX 044-200-3707
E-mail 25kikaku@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年5月10日(金)から令和元年5月17日(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の交付
業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和元年5月21日(火)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和元年5月10日(金)から令和元年5月23日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 25kikaku@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-200-3707

(5) 回答方法

令和元年5月29日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額(入札

書に記載した金額の10%)を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和元年6月6日(木)午前11時

イ 入札場所

川崎市川崎区駅前本町11-2

川崎フロンティアビル9階 市民文化局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手続き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約(公契約対象)

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口は、「3(1)配布・

提出場所及び問合せ先」と同じです。

- (3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第12号

入 札 公 告

令和元年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

公園プールの管理業務及び使用料収納事務委託

(2) 履行場所

川崎市川崎区大師公園1番地ほか3ヶ所

- ・大師プール(川崎市川崎区大師公園1)
- ・小倉西児童プール(川崎市幸区小倉5-17-59)
- ・平間児童プール(川崎市中原区上平間1298)
- ・稲田児童プール(川崎市多摩区菅稲田堤2丁目9-1)

(3) 履行期間

契約日から令和元年9月30日まで

(準備及び片付けの期間を含む)

(4) 概要

入札説明書によります。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

- (2) 平成31・32年度川崎市業務委託の有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

- (3) 警備業法第4条に規定する警備業の認定を受けている者であること。

- (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

- (5) 過去5ヶ年に、本市又は他官公庁において同規模のプールの管理業務及び使用料収納事務委託実績があること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問合せ先

一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

- (1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒210-0007

川崎市川崎区駅前本町12番地1号

川崎駅前タワー・リパーク17階

川崎市建設緑政局緑政部みどりの企画管理課
原・相川

電 話 044-200-2406

F A X 044-200-3973

E-mail 53mikika@city.kawasaki.jp

(2) 提出期間

ア 配布・提出日

令和元年5月10日(金)から令和元年5月17日(金)まで(土、日曜日を除く)

イ 配布・提出時間

午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで

(3) 提出方法

持参に限ります。

提出書類の一般競争入札参加資格確認申請書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます。「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の欄の「入札公表」の中にあります。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

(「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年5月20日(月)までに送付します。委任先メールアドレスを登録していない場合は、直接受取りに来るようお願いします。

(1) 交付日

令和元年5月20日(月)午前9時から午後5時まで

(2) 場所

上記3(1)に同じ。

5 仕様・入札に関する問合せ

(1) 問合せ先

上記3(1)に同じ。

(2) 問合せ期間

令和元年5月10日(金)から令和元年5月22日(水)午後5時まで

(3) 問合せ方法

入札説明書に添付の「質問書」の様式に必要事項を記入し、3(1)の建設緑政局緑政部みどりの企画管理課に持参下さい。

(4) 回答方法

質問があった場合の回答は、令和元年5月24日(金)に、参加全社あてに、電子メール又はFAX

にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法等

税抜きの総額で行います。

ア 入札書の提出日時

令和元年5月29日(水)午後2時00分

イ 入札書の提出場所

川崎市建設緑政局会議室

川崎市川崎区駅前本町12番地1号

川崎駅前タワー・リパーク17階

(2) 入札保証金

免除とします

(3) 入札の日時

7(1)アに同じ

(4) 開札の場所

7(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は落札を保留し、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除とします。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口は3(1)に同じ。

川崎市公告第13号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 一般競争入札に付する事項

- (1) 件名 教職員人事管理運用機器賃貸借契約
- (2) 履行場所 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル2F
川崎市教育委員会事務局職員部教職員人事課
- (3) 履行期間 令和元年7月1日から令和6年6月30日まで
- (4) 調達概要 入札説明書によります。

2 競争参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務機器」に登録されていること。
- (3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (4) 本市又は他の官公庁において類似の契約実績を有すること。
- (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
- (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地

明治安田生命ビル2F 教育委員会事務局職員部
教職員人事課 担当 金子

電話 044-200-2882

FAX 044-200-2869

E-mail 88kyojin@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年5月10日(金)から令和元年5月15日(水)までの下記の時間

午前8時30分～正午及び午後1時～午後5時15分
(土・日曜日及び祝日を除く)

(3) 提出方法

持参に限る。申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます(「入札情報かわさき」<http://keiyaku.city.kawasaki.jp>) ダウンロードできない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、令和元年5月16日(木)までに平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス(以下、「届出電子メールアドレス」という。)宛てに競争参加資格確認通知書を送付します。なお、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 交付場所

3(1)と同じ

(2) 交付日時

令和元年5月16日(木)

午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和元年5月10日(金)から令和元年5月15日(水)まで縦覧に供します。(土・日曜日及び休日を除く、午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分まで)

5 仕様に関する問い合わせ先

3(1)に同じ

仕様に関する質問は、令和元年5月16日(木)から令和元年5月17日(金)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送付した旨を担当まで御連絡ください。(土・日曜日及び祝日を除く、午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和元年5月20日(月)、競争参加資格確認通知書の交付を受けた者(審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者を除く。)へ届出電子メール宛て送付します。なお、電子メールアドレスの登録を行っていない場合は、FAXで送付します。

6 カタログの提出について

導入予定機種のカatalogを令和元年5月21日(火)午後5時15分までに3(1)の場所に提出してください。

7 入札参加資格

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

8 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、リースの総額(税抜き)で行います。契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札保証金 免除

(3) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年5月24日(金) 15時00分

イ 場所 川崎市川崎区宮本町6丁目

明治安田生命ビル10F 会議室

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。

9 契約手続き等

(1) 契約保証金 免除

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index/htm>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

10 その他

(1) この契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額または削除があった場合は、こ

の契約を変更または解除できるものとします。

また、上記解除に伴い、損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

- (4) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。
- (5) 関連情報を入手するための照会窓口
3(1)と同じ

川崎市公告第14号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名
浮島処理センター資源化処理施設揮発性有機化合物測定調査業務委託
- (2) 履行場所
浮島処理センター資源化処理施設
- (3) 履行期間
履行期間 契約日から令和2年3月19日まで
- (4) 業務概要
本業務は、有害大気汚染物質測定方法マニュアル（環境省水・大気環境局大気環境課、平成23年3月）に基づき、浮島処理センター資源化処理施設から排出される揮発性有機化合物濃度の測定を実施するものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

- (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
- (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。
- (4) 過去2年間で揮発性有機化合物測定調査業務に関して測定及び計量証明書を作成実績があり、契約書の写しまたは自社で測定した測定結果が記載された計量証明書等の写しを提出できること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及び揮発性有機化合物測定調査業務の契約実績等を証する書類を提出しなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5番地4

川崎市役所第3庁舎16階

環境局施設部処理計画課 沼田、三澤

電 話 044-200-2540 (直通)、

F A X 044-200-3923

令和元年 5月10日(金)～令和元年5月16日(木)

9時～17時

(土曜日、日曜日及び祝日ならびに12時～13時の間は除く。)

※ 競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和元年5月23日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日
令和元年5月23日(木) 9時～17時
(12時～13時の間は除く。)

- (2) 交付場所
3に同じ

5 質問書の配布・受付・回答

- (1) 配布場所
3に同じ
- (2) 配布期間
令和元年5月23日(木)～令和元年5月27日(月)
9時～17時
(土曜日、日曜日及び祝日ならびに12時～13時の間は除く。)
- (3) 質問受付日
(4) 令和元年5月23日(木)～令和元年5月27日(月) 9時～17時
(土曜日、日曜日及び祝日ならびに12時～13時の間は除く。)
- (5) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (6) 質問受付方法

持参または電子メール、FAXによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ FAX 044-200-3923

(7) 回答方法

令和元年5月30日(木)

全社に文書(電子メールまたはFAX)にて送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年6月3日(月) 10時00分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階
環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は入札情報かわさき (<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) にて閲覧できます。

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告第15号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

処理センター等アスベスト測定調査業務委託

(2) 履行場所

浮島処理センターほか4箇所

(3) 履行期間

履行期間 契約日から令和2年3月19日まで

(4) 業務概要

本業務は、「労働安全衛生法第65条」及び「大気汚染防止法第18条の5及び第18条の12」等に基づき、粗大ごみ処理施設における作業環境及び処理センターにおける作業環境、周辺大気及び飛灰中の石綿粉じん濃度、石綿繊維数を測定し、実態調査を行うものである。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31年度、平成32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「調査・測定」種目「計量証明」で登録されている者。

(4) 過去2年間で官公庁においてアスベスト測定調査業務の契約実績があること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書及び仕様書等の配布・閲覧・提出

この入札に参加を希望するものは、次により一般競争入札参加資格確認申請書及びアスベスト測定調査業務の契約実績を証する書類を提出しなければなりません。

なお、一般競争入札参加資格確認申請書等の提出は持参とします。(持参以外は無効となります。)

配布・提出・仕様書等閲覧場所・閲覧期間及び問い合わせ先は以下の通りとする。

〒210-8577

川崎市川崎区東田町5番地4 川崎市役所第3庁舎

16階

環境局施設部処理計画課 三澤、小林

電話 044-200-2540 (直通)、

F A X 044-200-3923

令和元年5月10日(金)～令和元年5月16日(木)

9時～17時

(土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

※ 競争参加申込書については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」よりダウンロードできます。

- 4 一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書の交付
3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、一般競争入札参加資格があると認められた者には、一般競争入札参加資格確認通知書及び仕様書を令和元年5月23日(木)までに交付します。

なお、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、自動的に電子メールで配信されます。電子メールのアドレスを登録していない場合は、次のとおり直接受取りに来るようお願いします。

- (1) 交付日

令和元年5月23日(木) 9時～17時

(12時～13時の間は除く。)

- (2) 交付場所

3に同じ

- 5 質問書の配布・受付・回答

- (1) 配布場所

3に同じ

- (2) 配布期間

令和元年5月23日(木)～令和元年5月27日(月)

9時～17時

(土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

- (3) 質問受付日

令和元年5月23日(木)～令和元年5月27日(月)

9時～17時

(土曜日、日曜日及び12時～13時の間は除く。)

- (4) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

- (5) 質問受付方法

持参または電子メール、F A Xによります。

ア 持参 3に同じ

イ 電子メール 30syori@city.kawasaki.jp

ウ F A X 044-200-3923

- (6) 回答方法

令和元年5月30日(木)

全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

- 6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等に虚偽の記載をしたとき。

- 7 入札の手続等

(1) 入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年6月3日(月) 9時30分

イ 入札場所 川崎市役所第3庁舎16階 環境局会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。(持参以外は無効となります。)

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格な場合は、調査を行うことがあります。

(6) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

(7) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

- 8 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則は契約課ホームページ(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)にて閲覧できます。

- 9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3に同じ。

(3) 本入札に関しては、事情により入札を取りやめる場合があります。

川崎市公告第16号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 業務件名

中原区役所非常用自家発電設備長寿命化整備業務委託

(2) 履行場所

川崎市中原区小杉町3丁目245

(3) 履行期間

契約日から令和2年3月31日まで

(4) 業務概要

中原区役所に設置されている非常用自家発電設備の点検・分解整備を行う。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 令和元年・2年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「電気・機械設備保守点検」に登載されていること。

(3) 令和元年・2年度業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されていること。

(4) 官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律(昭和41年法律第97号)第2条第1項による中小企業者であること。

(5) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(6) 過去5年間で、本市又は他官公庁において類似業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布、提出及び問合せ先

この入札に参加を希望する者は、次のとおり、一般競争入札参加資格確認申請書、類似の契約実績を証する書類(契約書の写しや工事实績一覧表等)を提出してください。

(1) 配布・提出場所及び問合せ先

〒211-8570

川崎市中原区小杉町3丁目245 中原区役所4階

中原区役所まちづくり推進部総務課

電話 044-744-3126(直通)

FAX 044-744-3340

E-mail 65soumu@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年5月10日(金)から令和元年5月17日

(金)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。(ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除く)

(3) 提出方法

持参

4 入札説明会及び入札説明書

(1) 入札説明会

実施しません。

(2) 入札説明書の交付

業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書及び質問書の様式が添付されている入札説明書は、3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所において、3(2)配布・提出期間で縦覧に供するとともに、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。

(1) 日時

令和元年5月22日(水)午後1時から午後5時まで
ただし、業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(2) 場所

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

6 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)配布・提出場所及び問合せ先に同じ。

(2) 質問受付期間

令和元年5月10日(金)から令和元年5月27日(月)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。ただし、土曜日、日曜日、祝日等の本市閉庁日を除きます。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

持参、電子メール又はFAXによります。

ア 電子メール 65soumu@city.kawasaki.jp

イ FAX 044-744-3340

(5) 回答方法

令和元年5月29日(水)午後5時までに、一般競争入札参加資格確認通知書の交付を受けた者へ電子メール又はFAXにて回答書を送付します。なお、この入札の参加資格を満たしていない者からの質問に関しては回答しません。

7 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

- (1) 開札前に上記「2 一般競争入札参加資格」の各号のいずれかの条件を欠いたとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書、提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

8 入札の手續等

(1) 入札方法

ア 入札は、総価で行います。入札者は見積った契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額（入札書に記載した金額の10%）を加算した金額をもって契約金額とします。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和元年6月6日（木）午前10時00分

イ 入札場所

中原区役所5階 503会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

9 契約の手續き等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10%を納入しなければなりません。

(2) 前払金

否

(3) 契約書作成の要否

必要とします。

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」及び3(1)配布・提出場所及び問合せ先の場所で閲覧することができます。

10 特定業務委託契約（公契約対象）

本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市のホームページ「入札情報かわさき」から「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」をご覧ください。

11 その他

(1) 契約手續において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報入手するための窓口は、「3(1)配布・提出場所及び問合せ先」と同じです。

(3) 業務の詳細、一般競争入札参加資格確認申請書、質問書の様式が添付されている入札説明書は、川崎市のホームページ「入札情報かわさき」において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告第17号

入 札 公 告

一般競争入札について、次のとおり公告します。

令和元年5月10日

川崎市長 福田 紀 彦

1 一般競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市立高津小学校ほか1校仮設倉庫等賃貸借契約

(2) 履行場所

川崎市高津区溝口4-19-1

（高津小学校グラウンド）

川崎市幸区東小倉1-1

（東小倉小学校グラウンド）

(3) 履行期間

契約日から令和3年10月31日（日）まで

(4) 業務概要

入札説明書による。

2 一般競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 令和元・2年度川崎市業務物品有資格業者名簿

- で、業種「リース」、種目「仮設ハウス」及び業種「建築」、種目「プレハブ」の2つの業種種目に掲載されていること。
- 3 一般競争入札参加資格確認申請書の配布及び提出
入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
- (1) 配布・提出場所
〒210-0004 川崎市川崎区宮本町6番地
明治安田生命ビル5階
川崎市教育委員会事務局教育環境整備推進室
施設整備担当 永瀬
メールアドレス nagase-ai@city.kawasaki.jp
電話番号 : 044-200-3057
FAX番号 : 044-200-3679
- (2) 配布・提出期間
土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除き、令和元年5月10日(金)から5月16日(木)までの午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時までとします。
- (3) 提出方法
持参
- 4 入札説明会及び入札説明書について
- (1) 入札説明会
実施しません。
- (2) 入札説明書の閲覧及び配布
この入札に関する仕様書は、上記3(1)の場所において3(2)の期間で閲覧することができるほか、希望者には印刷物を配布します。また、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)で閲覧及びダウンロードをすることができます。
- 5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付
上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出し、かつ提出書類を審査した結果入札参加資格があると認められた者には、次の日時までに川崎市の令和元・2年度業務物品有資格業者へ登録した際に届出のあった電子メールアドレス宛てに入札参加資格の確認通知書を送付します。また、申請者が電子メールアドレスの登録を行っていない場合、次により確認通知書を交付します。
- (1) 日時
令和元年5月20日(月)午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで
- (2) 場所
上記3(1)に同じ
- 6 現場調査について
現地調査のため学校を訪問する際は、事前に学校に連絡してください。ただし、増築校舎は設計中のため、

増築校舎を見ることはできません。

- (1) 場所
川崎市高津区溝口4-19-1
(高津小学校グラウンド)
川崎市幸区東小倉1-1
(東小倉小学校グラウンド)
- (2) 連絡先
高津小学校 : 044-822-2630
東小倉小学校 : 044-511-5201
- 7 質問等の受付
- (1) 上記3により一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者からの質問等を受け付けます。入札説明書添付の「質問書」の様式により提出してください。
- (2) 質問等に関しては、土曜日、日曜日及び祝日並びに平日の正午から午後1時までを除き、令和元年5月10日(金)から5月22日(水)までの間、FAX、電子メール又は持参により受け付けます。
- (3) FAX又は電子メールにより質問等を送った場合は、電話により併せて連絡してください。
- (4) 回答については令和元年5月24日(金)までに電子メールにより送信します。電子メールアドレスの登録を行っていない者に対しては、FAXにより送付します。ただし、審査の結果、入札参加資格があると認められなかった者からの質問には回答しません。
- 8 入札参加資格の喪失
入札参加資格があると認められた者が、入札期日までの間に次のいずれかに該当したときは、この入札に参加することができません。
- (1) この公告に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。
- 9 入札手続等
- (1) 入札方法等
- ア 入札金額は税抜きの総価で行います。
- イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書を入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。
- ウ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に、消費税及び地方消費税に相当する額を加算した金額をもって契約額とします。
- エ 契約額のうち、年度ごとの賃貸借料の支払額は、1年度目(令和元年度)3割、2年度目(令和2年度)6割、3年度目(令和3年度)1割を超えない範囲に設定するものとする。
- (2) 入札書の提出
- ア 入札日時

令和元年5月28日(火) 午前10時

イ 入札場所

川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎11階会議室

(3) 開札の日時及び場所

9(2)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した
予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有
効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著
しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札
は、これを無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、
免除します。

イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納
付しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

要

(3) 前払金

不要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等
は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、
「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧
及びダウンロードをすることができます。

11 その他

(1) 詳細は、仕様書によります。

(2) 関連情報を入手するための照会窓口

3(1)と同じ

川崎市公告第18号

公募型プロポーザルの実施について次のとおり公告し
ます。

令和元年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

1 公募型プロポーザルに付する事項

(1) 件名

働き方・仕事の進め方改革に向けた職場の課題分
析・業務改善活動実践支援業務委託

(2) 履行場所

川崎市役所他

(3) 履行期間

契約締結日から令和2年3月27日(金)まで

(4) 募集手続

詳細は提案公募要項によります。

2 提案公募要項、仕様書、各種様式の配布

提案公募要項、仕様書、各種様式については、次の
ホームページからダウンロードしてください。

[http://www.city.kawasaki.jp/170/](http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000106735.html)

[page/0000106735.html](http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000106735.html)

※同様のものを川崎市総務企画局行政改革マネジメ
ント推進室でお渡しすることも可能です。必要があれ
ばお越してください。

3 参加意向申出書の提出等

(1) 参加意向申出書及び団体に関する確認書

プロポーザルに参加を希望される方は、参加意向
申出書(様式1)及び団体に関する確認書(様式2)
を提出してください。

参加意向申出書(様式1)及び団体に関する確認
書(様式2)については、次のホームページからダ
ウンロードしてください。

[http://www.city.kawasaki.jp/170/page/](http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000106735.html)

[0000106735.html](http://www.city.kawasaki.jp/170/page/0000106735.html)

ア 提出期間：令和元年5月10日(金)から令和元
年5月17日(金)まで

イ 提出場所：川崎市総務企画局行政改革マネジメ
ント推進室

住所 〒210-8577 川崎市川崎区
宮本町1番地

電話 044-200-3642

ウ 提出方法：持参又は郵送

(2) 参加資格確認結果通知書の交付

参加意向申出書を提出した事業者には、当該業務
委託の提案資格の有無について、参加資格確認結果
通知書を競争入札参加資格審査申請時に登録してい
る電子メールアドレスへ送付いたします。

4 参加資格を有した事業者の企画提案書等の提出

企画提案書等を次のとおり受け付けます。

(1) 受付期間：令和元年5月22日(水)から令和元年
5月29日(水)まで

(2) 提出場所：川崎市総務企画局行政改革マネジメ
ント推進室

住所 〒210-8577

川崎市川崎区宮本町1番地

電話 044-200-3642

(3) 提出方法：持参又は郵送

5 問い合わせ・連絡先

担当：川崎市総務企画局行政改革マネジメント推進
室 甲斐・中村

住所 : 〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
電話 : 044-200-3642
F A X : 044-200-0622

川崎市公告第19号

一般競争入札について、次のとおり公告します。
令和元年5月10日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和元年度熊本復興支援イベント被災地応援フェア事業業務委託

(2) 履行期限

令和元年12月27日(金)

(3) 履行場所

川崎市内各地区

(4) 業務内容

ア イベント出店事務

(ア) 市が指定する次の7か所において実施されるイベントにおいて、熊本地震に関する適切な情報発信を行う。

a 実施イベント

	イベント名	【参考】平成30年度開催日	備考
1	川崎みなと祭り	平成30年10月7日(日)	
2	幸区民祭	平成30年10月20日(土)	
3	中原区民祭	平成30年10月21日(日)	
4	高津区民祭	平成30年7月29日(日)	
5	宮前区民祭	平成30年10月21日(日)	
6	多摩区民祭	平成30年10月20日(土)	
7	麻生区民祭	平成30年10月14日(日)	

b 開催日程の確認や申込書の提出、事前の説明会への参加等、事業実施に係る事務手続き及び調整等は全て受託者が行うものとする。

※なお、申込書の記載事項は次のとおりとすること

- ・出店団体名 川崎市健康福祉局庶務課
- ・出店責任者 川崎市健康福祉局庶務課長
- ・ブース名 熊本復興支援イベント被災地応援フェア
- ・現場責任者 受託者
- ・当日連絡先 受託者当日連絡先

その他の項目については、出店内容に沿って受託者が記入し、必要に応じて委託者に確認を取ること。

c 受託者は、出店に係る各種の費用を負担すること。

d 受託者は、出店にあたり、熊本市東京事務所等と連携を図り、事業の趣旨を踏まえた出店内容や広報、PR等を行うこと。

e 受託者は、出店に係るテント等の機材及び設備等の設置、撤去を行うとともにブース全体の管理を行うこと。

f 受託者は、出店に関して、被災地から物産物、加工食品、工芸品等を仕入れると共に販売を行うこと。(委託販売または買い取り等) ※食品等の販売を行うにあたり、開催地区の保健所支所へ届出等を行うこと。 ※売価は仕入れ値以下とすること。

g 出店に関する経緯について市に適宜報告を行う。

(イ) 出店内容

a 現在の被災地状況の写真や写真展示、観光に関するパンフレットやチラシ等広報文の配布等

b 被災地産品の販売支援

c 募金箱の設置と収集及び管理(募金はイベントごとに集計し、募金の管理は受託者が責任を持って行い、後日、委託者に提出すること。)

d その他事業の目的に必要な業務

イ 広報・PR

各イベント出店に際し、地域情報誌等への広報・PRを行う。

※広報を行うにあたり、委託者の校正を受けること。

ウ アンケートの実施と記録写真の撮影

事業の効果を検証するため、ブースへの来店者を対象としたアンケートを実施すると共に、記録写真をデジタルカメラにて撮影し、イベントごとに取り纏め集計資料を作成する。

a アンケートは市の指定したものをを用いること(A4片面1枚)

b 来店者アンケートは各会場20名以上とする。

c アンケート実施時に協力者に粗品を支給する。 ※粗品は受託者が準備すること。

d 記録写真は各会場20枚以上とする。

(5) 成果物

事業実施後、受託者は次の項目を取り入れた「令和元年度熊本復興支援イベント被災地応援フェア事業実施報告書」を作成し、市に提出すること

ア 事業内容(日時、場所、イベント名、出店者名、販売内容、売上の実績、仕入実績等)

イ 各ブースへの来店者数

ウ 各イベントでの募金集計金額

エ 実施情報写真及びデータ (jpgデータ含む)

オ アンケート調査結果

カ 広報媒体 (地域情報誌等)

キ 各ブースで配布した広報物

※本事業実施に当たり作成した各種電子データ及び報告書のPDFデータをCDにて提出すること

(6) その他

ア 従業者名簿の提出

本請負に基づく業務に着手する前に、当該業務を行わせようとする者の名簿を提出すること。

イ 個人情報及び機密に属する情報の保護等について

市から貸与する個人情報及び機密に属する情報については、紙・電子媒体を問わず、管理者の責任において厳重に管理すること。

また、これらの情報については、接触する者を最小限に限定すると共に、接触する場合にも必要最小限の対象者分に係る必要最小限の情報のみを処理すること。

なお、これらの情報については、電子メール、葉書、FAX等漏洩の危険が多き方法での送達は厳に行わないこと。

(ア) 秘密保持

a 本業務の実施にあたり、知り得た個人情報及び機密に属する情報を、受託者の担当外部門及び連結子会社等のグループ企業を含むあらゆる第三者に漏らさないこと。業務遂行後においても同様とする。

また、業務遂行にあたり、市が提供する資料及びデータに関する取扱いについても同様とし、業務完了の際に納品物と共に返却すること。

b 従事する若しくはその他の物に前項の義務を遵守させるために必要な措置を講じること。

(イ) 複写複製の禁止

業務を処理するため、市から引き渡された原票、資料、貸与品等を許諾なくして複写又は複製しないこと。

(ウ) 指示目的以外の利用及び第三者への提供の禁止

業務の内容を、他の用途に使用しないこと。

また、この請負契約の履行によって知り得た内容を、第三者に提供しないこと。

(エ) 事故発生時における報告義務

事故が発生した場合は、その理由に関わらず、直ちにその状況、処理対策等を報告し、応急措置を加えた後、書面によって詳細な報告及びその後の方針案を提出すること。

(オ) 記録媒体上の情報の削除

成果物の作成のために、記録媒体 (磁気ディスク、磁気テープ、紙等の媒体) 上に、個人情報保有及び機密に属する情報等を記録した場合は、業務完了時における検査終了後に全て消去すること。また、契約解除の場合においては、速やかに全てを消去すること。

(カ) 成果物の著作権等

a 契約終了後、本仕様による成果物について、インターネットを含む対外的な発表を行うこと、複製、翻訳、翻案、譲渡及び貸与することに関して、一切の異議申し立てをしないこと。

b 本仕様による成果物の一切の権利は、市に属することを確認するが、うち一部に著作者人格権が残存する場合においては、その内容を納品時に全て明示し、その権利を行使する場合には、その一切について書面による市の承諾を要するものとする。

c 成果物が、市以外の者の著作権、肖像権等に関する権利を侵害しないことを確認すること。

(キ) 業務全般における要件

a 法令、規則等を遵守し、市にとって適切な成果物が制作されるよう業務を遂行すること。

b 作業に着手する時点で、作業工程を提出し随時最新版に更新を行うこと。また、その進め方や手法について、事前に打ち合わせを行う事。

c 作業等の実施に際して、関係部局等がある場合には連携を取り、申請書や届出等の書面提出が必要となる場合には、関係部局等の指示によって提出すること。

d その他、業務の実施に必要な事項については、市と協議のうえ定める。

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則 (昭和39年川崎市規則第28号) 第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度の川崎市業務委託有資格業者名簿に業種「その他業務」・種目「催物会場設営及びイベント、運営・企画」に登録されていること。

(4) 過去5か年の間に、本市又は他官公庁において類似委託業務の実績があり、かつ誠実に履行した実績を有すること。

3 競争入札参加申込書の配布と提出及び入札説明書、仕様書の配布

この入札に参加を希望する者は、次のとおり競争入札参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布及び提出場所

〒212-0013 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
川崎市健康福祉局総務部庶務課
電話044-200-2618 (直通)

競争入札参加申込書の様式は上記の場所以外でも、川崎市公式ウェブサイト内「入札情報かわさき」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「入札情報」委託欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることもできます。

(2) 配布及び提出期間

令和元年5月10日(金)から令和元年5月16日(木)まで(土・日曜日を除く。)の午前9時から午後5時まで(正午から午後1時までを除く。)

(3) 提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 委託契約実績の内容が確認できる契約書・仕様書等の写し

(4) 提出方法

(1)の提出先に直接提出すること。

(5) 入札説明書及び仕様書の配布

競争入札参加申込書を提出した者に対し、(1)の場所で配布します。

4 競争入札参加資格確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出し、入札参加資格があると認められた者には、次のとおり一般競争入札参加資格通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを記載している場合は、自動的に電子メールで配信されます。

(1) 交付場所及び問合せ先

3の(1)と同じ

(2) 交付日時

令和元年5月17日(金)

5 仕様又は入札説明書に関する問合せ

仕様等、入札説明書の内容に関する質問は、次のとおり行います。

(1) 問合せ先

3(1)と同じ

(2) 問合せ方法

入札説明書に添付の質問書の様式を用いて指定の電子メールアドレス(40syomu@city.kawasaki.jp)に提出してください。

質問書の様式は3(1)の場所で3(2)の期間に配布し

ます。(川崎市公式ウェブサイト内「入札情報かわさき」(<http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/index.htm>)の「入札情報」委託欄の「財政局入札公表」からダウンロードすることもできます。)

(3) 受付期間

令和元年5月10日(金)午前9時から令和元年5月20日(月)午後5時まで。

(4) 回答方法

令和元年5月21日(火)に、競争入札参加資格確認通知書を交付したすべての者に対し、電子メールで回答します。

6 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

7 入札手続等

(1) 入札方法

ア 入札は所定の入札書をもって行います。

イ 入札の提出方法は、持込のみとします。

ウ 入札書に記載する金額には、法定所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。

(2) 入札及び落札の日時及び場所

ア 日時 令和元年5月27日(月)10時30分

イ 場所 川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館12階
健康福祉局12D会議室

(3) 入札保証金

免除とします。

(4) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書の作成を要します。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市公式ウェブサイトの「入札情報」の契約関係規定において閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書のとおりです。
- (3) 関連情報を入手するための照会窓口は、3(1)と同じです。

川崎市公告第20号

道路位置の廃止について

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

築造主 住所・氏名	川崎市宮前区小台1丁目20番地1号 株式会社プラザハウス 代表取締役 柳 英明		
	川崎市宮前区野川4122番2の一部外2筆 別図参照		
幅員	4.00メートル	延長	29.80メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第603号		廃止 年月日	令和元年 5月10日

川崎市公告第21号

(仮称)加工食品工場建設計画に係る条例
環境影響評価書について

川崎市環境影響評価に関する条例（平成11年川崎市条例第48号）第26条の規定に基づく条例環境影響評価書の提出がありましたので、同条例第27条の規定に基づき、その旨及び川崎市環境影響評価に関する条例施行規則（平成12年川崎市規則第106号）第32条で定める事項について次のとおり公告します。

令和元年5月13日

川崎市長 福田 紀彦

条例環境影響評価書について

1 指定開発行為者

所在地：川崎市川崎区鈴木町1番1号
名称：味の素株式会社 川崎事業所
代表者：所長 羽賀治郎

2 指定開発行為の名称及び種類

(1) 名称

(仮称)加工食品工場建設計画

(2) 種類

工場又は事業所の新設（第2種行為）

3 指定開発行為を実施する区域

川崎市川崎区鈴木町1番1号

4 指定開発行為の目的及び内容

(1) 目的

新たな加工食品工場の建設

(2) 内容

開発区域面積：約14,940㎡

建築面積：約9,620㎡

5 指定開発行為の施行期間

令和元年8月（着工予定）～令和3年11月（完了予定）

6 条例評価書の要旨

第1章 指定開発行為の概要

第2章 周辺地域の概況及び環境の特性

第3章 環境影響評価項目の選定等

第4章 環境影響評価

第5章 環境保全のための措置

第6章 環境配慮項目に関する措置

第7章 環境影響の総合的な評価

第8章 事後調査計画

第9章 関係地域の範囲

第10章 条例準備書に対する市民意見等の概要及び指定開発行為者の見解

第11章 条例準備書に対する審査結果と指定開発行為者の見解

第12章 その他

資料編

7 条例準備書の写しの縦覧の期間、場所及び時間

(1) 期間

令和元年5月13日（月）から令和元年6月11日（火）まで
土曜日、日曜日は除く。

(2) 場所

川崎区役所、川崎区役所大師支所及び環境局環境評価室（市役所第3庁舎15階）

(3) 時間

午前8時30分から午後5時まで

川崎市公告第22号

都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により開発行為に関する工事の完了を次のとおり公告します。

令和元年5月13日

川崎市長 福田 紀彦

1 工事を完了した開発区域の名称及び面積

川崎市宮前区菅生2丁目1987番1

698平方メートル

2 開発許可を受けた者の住所及び氏名

川崎市宮前区土橋2丁目6番地17

株式会社 成建 代表取締役 浅川 聡
 3 予定建築物の用途
 一戸建ての住宅
 計画戸数：4戸
 4 開発許可年月日及び許可番号
 平成31年2月28日

川崎市指令 ま宅審(イ)第161号

川崎市公告第23号

一般競争入札について次のとおり公告します。
 令和元年5月13日

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	市道伊勢町15号線道路補修(打換)工事
	履行場所	川崎市川崎区旭町2丁目14番地先
	履行期限	契約の日から90日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。 (6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「B」で登録されていること。 (7) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。 (8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (10) 舗装工事業に係る建設業の許可を受けていること。 (11) 主任技術者(業種「舗装」)を配置できること。	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099	
入札日時等	令和元年5月27日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	中原区内都市計画道路東京丸子横浜線(上丸子跨線部)道路築造(その3)工事
	履行場所	川崎市中原区新丸子東3丁目地内
	履行期限	契約の日から150日間
参加資格	(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報における主観評価項目の合計点が20点以上であること。	

参 加 資 格	<p>(7) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(8) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(9) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(10) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(11) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2099
入札日時等	令和元年5月27日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 中原区内都市計画道路丸子中山茅ヶ崎線(小杉御殿工区)道路築造(その2)工事
	履 行 場 所 川崎市中原区小杉陣屋町2丁目地内他
	履 行 期 限 契約の日から180日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「舗装」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 舗装工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p>

参加資格	(10) 監理技術者資格者証(業種「舗装」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 144-200-2099
入札日時等	令和元年6月6日13時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	契約課ホームページ「入札情報 かわさき」アドレス http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html

川崎市公告第24号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年5月14日

川崎市長 福田 紀彦

築造主住所・氏名	横浜市中区海岸通4-20-1 さくら不動産管理株式会社 代表取締役 宮崎 夏紀		
道路位置の地名・地番	川崎市川崎区東門前二丁目13番17、13番35、13番42、13番46の各一部 別図参照		
幅員	4.00メートル	延長	5.03メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第604号	廃止年月日	令和元年5月14日	

川崎市公告第25号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第2項の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年5月14日

川崎市長 福田 紀彦

築造主住所・氏名	横浜市中区海岸通4-20-1 さくら不動産管理株式会社 代表取締役 宮崎 夏紀		
道路位置の地名・地番	川崎市川崎区東門前二丁目13番44、13番45 同所13番33、13番34、13番38、13番39、13番43の各一部 別図参照		
幅員	4.00メートル	延長	15.16メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指第605号	廃止年月日	令和元年5月14日	

川崎市公告第26号

道路位置の廃止について

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第3号の規定による道路を次のとおり廃止します。

なお、関係図書は、川崎市まちづくり局指導部建築審査課に備えて縦覧に供します。

令和元年5月14日

川崎市長 福田 紀彦

築 造 主 住所・氏名	千代田区丸の内2-4-1 丸の内ビルディング12F 株式会社オープンハウス・ディベロップ メント 代表取締役 福岡 良介		
	道路位置の 地名・地番		
幅 員	4.00メートル	延 長	3.63メートル
	以下余白		以下余白
川崎市指令ま建指 第606号		廃 止 年月日	令和元年 5月14日

川崎市公告第27号

特定非営利活動法人の定款の変更認証申請について、
特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第25条第
5項において準用する同法第10条第2項の規定により次
のとおり公告します。

令和元年5月15日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成31年4月16日	特定非営利活動法人 キーパーソン21	朝山 敦子	川崎市中原区新丸子東 3丁目1100番地12 かわさき市民活動セン ターブース番号1	この法人は、主として小中学生から大 学生世代に対して、様々な社会人との交 流の場を作り、自分の将来について考え るきっかけを持たせ、視野を広げ、社会 への旅立ちの自覚と自立心の醸成を促 し、健全な育成に寄与することを目的と する。 あわせて、シニア世代までのすべての 世代が、わくわくしながら主体的に社会 参加することを支援し、一人ひとりを最 大限に活かす社会を創造することを目的 とする。

川崎市公告第28号

特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第10条
第1項の規定により特定非営利活動法人の設立の認証申
請がありましたので、同法第10条第2項の規定により次

のとおり公告します。

令和元年5月15日

川崎市長 福田 紀彦

申請のあった年月日	特定非営利活動法人の名称	代表者氏名	主たる事務所の所在地	定款に記載された目的
平成31年4月12日	特定非営利活動法人 コアラ 茉莉花	金城 珠美	川崎市川崎区浜町1丁目 6番12 201号 グリーンハイツ武田	この法人は、高齢者、障害者、病弱 者に対して、介護保険法に基づく居宅 サービス事業、一般乗用旅客自動車運 送事業（福祉輸送事業限定）を行い、 公共の福祉の増進に寄与することを目 的とする。

川崎市公告第29号

令和元年5月15日

一般競争入札について次のとおり公告します。

川崎市長 福田 紀彦

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	田島小学校受水槽改修その他設備工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区渡田1丁目20番1号
	履 行 期 限	契約の日から令和元年9月18日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「B」で登録されていること。</p> <p>(6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制(災害協定)」又はウ「災害時における本市との協力体制(防災協力事業所)」に登録があること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(10) 主任技術者(業種「管」)を専任で配置できること。ただし、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p> <p>(11) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>	
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話番号 044-200-2100	
入札日時等	令和元年6月5日 14時30分(財政局資産管理部契約課建築契約係)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件 名	東大島小学校ほか1校給湯設備改修工事
	履 行 場 所	川崎市川崎区大島5丁目25番1号ほか1校
	履 行 期 限	契約の日から令和元年9月30日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備(川崎市上下水道指定)」ランク「C」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者(業種「管」)を配置できること。</p> <p>(10) 「川崎市上下水道局指定給水装置工事事業者」かつ「川崎市排水設備指定工事店」であること。</p>	

契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月10日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名 生田中学校校舎改修その他その1工事
	履 行 場 所 川崎市多摩区三田2丁目5420番地2
	履 行 期 限 契約の日から令和元年12月27日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「建築」種目「一般建築」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 建築工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。</p> <p>また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(9) 監理技術者資格者証（業種「建築」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>
契約条項を示す場所等	川崎市財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話番号 044-200-2100
入札日時等	令和元年6月14日 14時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

公 告 (調 達)

川崎市公告(調達)第6号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
グループウェアかわさき関連機器等の賃貸借及び保守に関する契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年3月27日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社J E C C
専務取締役 依田 茂
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 契約金額(税抜きリース総額)
総額 72,948,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成31年2月12日

川崎市公告(調達)第7号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
平成31年度電子申請システム運用保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 日立製作所 横浜支社

支社長 高倉 哲雄

神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号
横浜三井ビルディング

- 5 契約金額
¥42,963,222円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第8号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名
大島老人いこいの家他19箇所消防用設備等保守点検及び建築設備定期点検業務委託
 - (2) 履行場所
大島老人いこいの家他19箇所
 - (3) 完了期限
令和2年3月31日(火)限り
 - (4) 業務概要
詳細は入札説明書によります。
- 2 競争参加資格
この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」種目「消火設備保守」に登載されていること。
 - (3) 一級建築士、二級建築士又は建築設備等検査員資格者証並びに特定建築物調査員資格者証の交付を受けている者を有すること。
 - (4) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
- 3 競争参加申込書の配布、提出及び問合せ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。
 - (1) 配布・提出場所及び問合せ先
〒212-0013
川崎市幸区堀川町580番地
ソリッドスクエア西館10階
健康福祉局長寿社会部高齢者在宅サービス課
一戸
電 話 044-200-2638(直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40zaitak@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年5月27日(月)から令和元年6月3日(月)までの午前8時30分から正午及び午後1時から午後5時15分までとします。

(3) 提出方法

持参とします。

4 一般競争入札参加資格確認通知書の交付及び入札説明会

上記3により、一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、次により一般競争入札参加資格確認通知書を交付します。ただし、川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、電子メールで配信されます。

(1) 日時

令和元年6月5日(水)午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所

3(1)に同じ

(3) 入札説明書の交付

入札説明書は3(1)の場所において、3(2)の期間で縦覧に供します。また、川崎市の公式ウェブサイトからダウンロードできます(「入札情報かわさき」の「入札情報」の委託の「入札公表」の中にあります。URL <http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)。なお、川崎市の公式ウェブサイトから入手できない者には、申し出により無償で入札説明書を交付します。川崎市業務委託有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、確認書と一括して自動的に電子メールで配信します。

(4) 入札説明会

実施しません。

5 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 質問受付期間

令和元年5月27日(月)午前8時30分から令和元年5月29日(水)午後5時15分までとします。

(3) 質問書の様式

入札説明書に添付の「質問書」の様式により提出してください。

(4) 質問受付方法

電子メールによります。

電子メール 40zaitak@city.kawasaki.jp

(5) 回答方法

令和元年5月30日(木) 全社に文書(電子メール)にて送付します。

(6) その他

(4)及び(5)について、電子メールによりがたい場合には、F A Xによります。

F A X 044-200-3926

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札は、大島老人いこいの家他19箇所消防用設備等保守点検及び建築設備定期点検業務にかかる費用の合計金額で行います。

イ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

ウ 落札決定にあたっては、入札書に記載された金額にこの金額の10%(消費税及び地方消費税)に相当する額を加算した金額をもって落札価格とするので、入札者は見積もった契約金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時 令和元年6月10日(月) 午前10時

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階 10C会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入札は無効とします。

8 契約の手続き等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

免除とします。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 詳細は、入札説明書によります。
- (3) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ
- (4) 3の一般競争入札参加資格確認申請書及び5(3)の質問書の様式は、川崎市の公式ウェブサイトの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)において、本件の公表情報詳細のページからダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第9号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市統合型地図情報システム運用保守委託契約
- 2 履行期間
平成31年4月1日から令和4年3月30日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階
- 4 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 インフォマティクス
代表取締役 三原 正一
川崎市幸区大宮町1310番地
ミューザ川崎セントラルタワー 27階
- 6 契約金額
¥82,611,900円
- 7 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 8 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第10号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
川崎市インターネット地図情報システム運用保守業務委託契約
- 2 履行期間
平成31年4月1日から令和4年3月30日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
川崎市役所第3庁舎9階
- 4 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 インフォマティクス
代表取締役 三原 正一
川崎市幸区大宮町1310番地
ミューザ川崎セントラルタワー 27階
- 6 契約金額
¥43,072,680円
- 7 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 8 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第11号

一般競争入札について、次のとおり公表します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 川崎市立学校給食室回転釜及び食器洗浄機保守点検業務委託
 - (2) 履行場所 川崎市立学校115校
 - (3) 履行期間 契約締結日～令和2年3月31日
 - (4) 業務概要 「仕様書」によります。
- 2 競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。
 - (2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「施設維持管理」に記載さ

れていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 本市または他官公庁において、類似の業務を受託した実績が過去5年間にあること。

(5) この業務委託について、確実に履行することができること。

3 競争入札参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先
この入札に参加を希望する者は、次により一般競争入札参加資格確認申請書を提出しなければなりません。また、提出された書類等に関し説明を求められたときは、これに応じなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-0004

川崎市川崎区宮本町6番地 明治安田生命ビル5階
教育委員会事務局 教育環境整備推進室

管理担当 齋藤

電 話 044-200-3270

F A X 044-200-3679

E-mail 88seibi@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年5月27日(月)～令和元年6月4日(火)

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝祭日を除く。平日午前9時～正午、午後1時～午後5時とします。

(3) 提出物

ア 一般競争入札参加資格確認申請書

イ 2(4)に示した資格を満たしていることを確認できる契約履行証明書、契約書(契約書の写しを提出する場合には発注者の証明は不要です。)仕様書等の写し(契約内容に変更があった場合は最終変更まで確認できるもの)等

※書類の提出に不備がある場合、実績等の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

(4) 提出方法

持参に限る。

一般競争入札参加資格確認申請書等は、上記(1)の場所で配布しています。また、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からダウンロードすることができます。

4 資料の閲覧

3(1)の場所、3(2)の期間で縦覧に供します。

5 一般競争入札参加資格確認通知書の交付

一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者には、平成31・32年度「川崎市業務委託有資格業者名簿」に登録されている委任先メールアドレスに、一般競争入札参加資格確認通知書を令和元年6月6日までに交

付します。なお、当該委任先メールアドレスを登録していない者にはF A Xで送付します。

なお、本件の仕様書は電子ファイルのダウンロードによる取得となります。川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の財政局の入札公表の「入札公表詳細」からPDFファイル「仕様書」をダウンロードしてください。ダウンロードができない場合、3(2)の期間に3(1)の場所で配布します。

6 仕様に関する問い合わせ

(1) 問い合わせ先

3(1)に同じ

(2) 問い合わせ方法

「入札公表詳細」から「質問書」をダウンロードし、質問書に質問事項を入力した後、電子メールまたはF A Xにより送信後、担当者あて電話連絡をしてください。なお、郵送による提出は認めません。

(3) 受付期間

令和元年6月4日(火)～令和元年6月10日(月)

※ただし、土曜日、日曜日及び国民の祝祭日を除く。平日午前9時～正午、午後1時～午後5時とします。

(4) 回答

令和元年6月14日(金)までに、全社に文書(電子メールまたはF A X)にて送付します。

7 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) この公告に定める参加資格の要件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

8 入札及び開札に立ち会う者に関する事項

代理人をもって入札及び開札に立ち会う場合は、入札前に委任状を提出しなければなりません。入札当日は、委任状及び代理人の印鑑を持参してください。

9 入札手続等

入札は「川崎市競争入札参加者心得」に基づいて行うものとします。

紙入札方式により入札を執行します。

(1) 入札・開札の日時 令和元年6月20日(木) 午前10時

(2) 入札・開札の場所 川崎市川崎区東田町5番4号 川崎市役所第3庁舎15階第3会議室

(3) 入札保証金 免除

(4) 参加資格の確認

競争入札参加資格確認通知書(又は指名通知書)の提示を求めますので必ず持参してください。

(5) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札の場合は、これを無効とします。

(6) 入札の実施

入札は、所定の入札書に必要事項を記載し、入札件名を記載した封筒に封入して提出してください。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を行います。(開札に立ち会わない者は、再入札に参加の意思がないものとみなします。)

10 落札者の決定及び参加資格の審査等

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

11 契約手続等

(1) 契約書の作成 要

(2) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市金銭会計規則第8条に定める有価証券の提供(振替債を除く。)、又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に変えることができます。

また、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(3) 前払金 否

11 その他

- (1) 事情により入札を取りやめる場合があります。
- (2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (3) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得は、上記3(1)の場所で閲覧することができるほか、川崎市ウェブサイト「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧及びダウンロードをすることができます。

川崎市公告(調達)第12号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎競輪場開催管理システム用情報変換装置及び

電源設備賃貸借

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

川崎市経済労働局公営事業部総務課
川崎市川崎区富士見2丁目1番6号

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月23日

4 契約の相手方の氏名及び住所

NTTファイナンス株式会社 横浜支店
神奈川県横浜市西区みなとみらい4丁目7番3号

5 契約金額(税抜きリース総額)

87,834,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成31年3月11日

川崎市公告(調達)第13号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市立看護短期大学総合管理システムに係る賃貸借及び保守

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局看護短期大学事務局総務学生課
川崎市幸区小倉4-30-1

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月22日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 J E C C
専務取締役 依田 茂
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号

5 落札金額

28,536,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

平成31年3月11日

川崎市公告(調達)第14号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の内容
平成31年度行政情報システム運用保守業務委託契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 木下 孝彦
神奈川県横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
- 5 契約金額
65,519,900円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第15号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の内容
人事給与システムの機器等に係る賃貸借及び保守に関する契約
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4 第3庁舎9階
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年3月27日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 J E C C
営業本部長 依田 茂
東京都千代田区丸の内三丁目4番1号
- 5 契約金額(税抜きリース総額)
月額 429,624,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成31年2月12日

川崎市公告(調達)第16号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の内容
平成31年度ホストコンピュータ等の賃貸借及び保守
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額
733,354,938円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告(調達)第17号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の内容
システム運用オペレーション業務委託契約
- 2 履行期間
平成31年4月1日から令和4年3月31日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 4 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 アイネス 首都圏営業部
部長 星川 博敬
東京都千代田区三番町26番地
- 6 契約金額
308,733,600円

- 7 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 8 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第18号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
後期高齢者医療システム運用保守業務委託契約
- 2 履行期間
平成31年4月1日から令和6年3月31日まで
- 3 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5番地4
- 4 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 5 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地パレール三井ビル
- 6 契約金額
165,946,779円
- 7 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 8 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第1号の規定による。

川崎市公告（調達）第19号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
幼児教育の無償化対応改修業務委託（第二回）
- 2 契約に関する事務担当部局
こども未来局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日

- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 辻 貴夫
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
- 5 契約金額
40,672,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第20号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
子ども・子育て支援システム運用保守業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
こども未来局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
日本電気株式会社 神奈川支社
支社長 辻 貴夫
横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号
クイーンズタワーC
- 5 契約金額
63,340,750円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第21号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称

- 福祉総合情報システム（2次）運用保守業務委託
- 2 契約に関する事務担当部局
健康福祉局総務部企画課
川崎市川崎区宮本町1番地
 - 3 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
 - 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 アイネス 首都圏営業部
部長 星川 博敬
東京都千代田区三番町26番地
 - 5 契約金額
238,152,200円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - 7 随意契約の理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告（調達）第22号

入 札 公 告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市長 福 田 紀 彦

- 1 一般競争入札に付する事項
 - (1) 件 名 川崎市立看護短期大学教員用コンピュータ等に係る賃貸借及び保守
 - (2) 履行場所 川崎市立看護短期大学
(川崎市幸区小倉4-30-1)
 - (3) 履行期間 令和元年8月1日から令和6年7月31日まで
 - (4) 概 要 仕様書によります。
- 2 一般競争入札参加資格に関する事項
この入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければなりません。
 - (1) 川崎市契約規則（昭和39年川崎市規則第28号）第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」種目「事務用機器」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。
 - (4) 本市又は他の官公庁において過去10年以内に類似の契約実績を有すること。
 - (5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。
 - (6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

- 3 一般競争参加申込書の配布及び提出
一般競争入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。
 - (1) 一般競争入札参加申込書配布及び提出場所
〒212-0054 川崎市幸区小倉4-30-1
川崎市立看護短期大学
電 話 044-587-3541
F A X 044-587-3548
電子メール yanagi-t@city.kawasaki.jp
担当者 柳
 - (2) 配布及び提出期間
令和元年5月27日（月）から令和元年6月4日（火）まで
午前8時30分～正午、午後1時～5時（土曜日、日曜日、祝日を除く）
 - (3) 提出方法
電子メール、郵送、または持参により提出してください。
なお、申込書及び入札説明書は、インターネットからダウンロードすることができます（「入札情報かわさき」の「入札情報」の「物品」欄の「入札公表」の中にあります。）。ダウンロードができない場合には、上記3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。
（「入札情報かわさき」<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>）
- ア 電子メールによる提出
提出書類（記名押印の上、必要事項を記載したものを。）をPDFファイルに変換し、電子メールに添付して3(1)のメールアドレスへ送信してください。また、送信した旨を3(2)の時間中に担当者宛てお電話ください。
- イ 郵送による提出
提出書類（記名押印の上、必要事項を記載したものを。）を令和元年6月4日（火）午後5時必着で3(1)の場所に郵送してください。
- ウ 持参による提出
提出書類（記名押印の上、必要事項を記載したものを。）を3(2)の期間中に3(1)の場所へ持参してください。
- (4) 提出書類
 - ア 一般競争参加申込書
 - イ 本市又は他の官公庁において過去10年以内に類似の契約実績を有することを疎明する資料として、契約書の写しや導入事例が掲載されたカタログ等、概要、納入先（担当部署）、納入期間が分かるもの。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32

年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の委任先メールアドレスに令和元年6月7日(金)までに送付します。

なお、申請者がメールアドレスを登録されていない場合は、FAXにて書類を交付(送信)します。

予定日を過ぎても通知書の送信がない場合は、3(1)までお問い合わせください。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和元年6月4日(火)まで縦覧に供します。

5 競争入札参加資格の喪失

競争入札参加資格があると認められた者が、次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの資格条件を満たさなくなったとき。

(2) 競争入札参加申込書及び提出書類について虚偽の記載をしたとき。

6 入札手続等

(1) 入札方法等

入札金額は、税抜き総額で行います。月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヶ月)で乗じる方法で見積もりしてください。

なお、機器の搬入やリース期間満了後の撤去費用、保守料、その他本契約に係る一切の費用は賃借料に含ませてください。

ア 入札書の提出日時

令和元年6月25日(火) 午前10時

イ 入札書の提出場所

川崎市立看護短期大学 大会議室

川崎市幸区小倉4-30-1

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 6(1)アに同じ

(4) 開札の場所 6(1)イに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 再入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再入札を実施します。再入札用の入札書も準備のうえ、参加してください。ただし、その入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされた者及び開札に立ち会わない者は除きます。

7 契約手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金 契約金額の10%

ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除。

(2) 前払金 否

(3) 契約書作成の要否 要

(4) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(1)の場所及び川崎市ホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(5) 議決の要否 否

8 その他

(1) 公告に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市入札参加者心得等の定めるところによります。

(2) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(3) 支払については、毎月払いとします。

川崎市公告(調達)第23号

入札公告

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

一般競争入札について次のとおり公表します。

1 競争入札に付する事項

(1) 件名 撤去保管自転車1次売却

(2) 履行場所 自転車等保管所9施設

(3) 履行期間 契約日から令和2年3月31日まで

(4) 概要 本契約は川崎市自転車等の放置防止に関する条例(昭和62年川崎市条例第4号)に基づき売却処分をするもの。なお、詳細は別途仕様書によるものとする。

2 一般競争入札参加資格

この入札に参加を希望する者は、次の条件を全て満たさなければならない。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等

有資格業者名簿に業種「自動車」のうち種目「二輪車」で登録がされていること。

- (4) 神奈川県公安委員会より古物商の許可を受けたもの。
- (5) 財団法人日本交通管理技術協会による自転車安全整備士の認定を受けたもの。
- (6) 川崎市内に販売店舗を南エリア(川崎、幸、中原)、北エリア(高津、宮前、多摩、麻生)それぞれに1店舗ずつ有していること。

3 競争入札参加申込書及び仕様書の配布及び提出

この入札に参加を希望する者は、次により競争入札参加の申し込みをしなければならない。

(1) 配布期間

令和元年5月27日(月)から令和元年5月31日(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 配布場所

川崎市ホームページ内、
<http://www.city.kawasaki.jp/530/page/0000097861.html>

又は、

川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク20階
建設緑政局自転車利活用推進室(担当 柳橋)

(3) 提出期間

令和元年5月27日(月)から令和元年5月31日(金)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(4) 提出物

競争入札参加申込書

(5) 提出方法

持参もしくはメール、FAXにて提出して下さい。メール、FAXでの提出の場合必ず提出した旨を担当あて電話連絡してください。

(6) 提出場所

〒210-0007
川崎市川崎区駅前本町12-1
川崎駅前タワー・リパーク20階
建設緑政局自転車利活用推進室(担当 柳橋)
電 話 : 044-200-3596
F A X : 044-200-3979
E-Mail : 53ziten@city.kawasaki.jp

(7) その他

提出した書類に関して説明を求める場合があります。また、提出された書類は返却しません。なお、入札説明会は開催しません。

4 競争入札参加資格確認通知書等の交付

競争入札参加申込書を提出した者のうち参加資格があると認められた者には、「平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書」の委任先メールアドレスに令和元年6月4日(火)までに送付します。

なお、委任先メールを登録していない場合は、令和元年6月4日(火)午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで上に上記3(6)の提出場所に直接受け取りにくるようお願いします。

5 仕様に関する問い合わせ及び回答

(1) 問い合わせ期間

令和元年6月4日(火)から令和元年6月6日(木)まで

午前9時から正午まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 問い合わせ先

上記3(6)に同じ。

(3) 問い合わせ方法

競争入札参加資格確認通知書に添付の「質問書」の様式に必要な事項を記入し、指定するFAX又は電子メールアドレスあてに送付してください。また、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。なお、質問書以外による問い合わせには一切応じません。

(4) 回答方法

競争入札参加資格があると認めた者からの質問に対する回答は、令和元年6月10日(月)に、全参加者あてにFAX又は電子メールにて送付します。

6 一般競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札の方法

ア 入札書の提出日時

令和元年6月13日(木)午後2時

イ 入札書の提出場所

川崎区駅前本町12-1

川崎駅前タワー・リパーク17階

建設緑政局会議室

(2) 入札保証金

免除とします。

(3) 開札の日時及び場所

上記7(1)に同じ。

(4) 落札者の決定方法

令和元年度撤去保管自転車2次売却の落札価格を上回る価格(2,670円)を最低価格とし、予定台数をすべて引受けた場合の1台あたりの金額(税抜き)を、入札金額とします。

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格以上で、最高の価格をもって有効な入札を行ったものを落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく高価格であるときは、調査を実施することがあります。

(5) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

8 契約の手続等

(1) 契約保証金

契約保証金は、川崎市契約規則第33条第4号の規定により免除します。

(2) 契約書の作成の要否

- ア 契約書を作成することを要します。
- イ 契約書作成に要する費用は落札者の負担とします。

(3) 契約規則等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、上記3(6)の提出場所及び川崎市のホームページの「入札情報」(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/>)の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) 公告に定めるもののほかは、川崎市契約条例、川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得の定めるところによるものとします。

(2) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(3) 入札金額等

ア 入札書に記載する金額には、法令所定の消費税額及び地方消費税額を含まないものとします。消費税額及び地方消費税額は、契約の際に加算するものとします。

イ 入札は所定の入札書をもって行うものとします。

(4) 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任をした書類を事前に提出してください。

(5) 再度入札の実施

落札者がいない場合は、直ちに再度入札を行うものとします。ただし、前回の入札が川崎市競争入札参加者心得第7条の規定により無効とされたもの及

び開札に立ち会わない者は除くこととします。

(6) 関連情報を入手するための窓口は上記3(6)の提出場所と同じです。

川崎市公告(調達)第24号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成31年度ネットワーク運用保守業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額
62,064,559円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告(調達)第25号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

- 1 調達の名称
平成31年度神奈川情報セキュリティクラウド業務委託
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
株式会社 インターネットイニシアティブ
代表取締役社長 勝 栄二郎
東京都千代田区富士見二丁目10番2号

- 飯田橋グラン・ブルーム
- 5 契約金額
411,388,132円
 - 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
 - 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告(調達)第26号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 調達の名称
平成31年度 iDC (インターネット・データ・センター) 業務委託 (利用システム分)
- 2 契約事務担当部局の名称及び所在地
総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区宮本町1番地
- 3 契約の相手方を決定した日
平成31年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
富士通株式会社 川崎支店
支店長 佐々木 智瑞
川崎市川崎区東田町8番地
- 5 契約金額
92,370,768円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項2号の規定による。

川崎市公告(調達)第27号

入札公告

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

- 1 競争入札に付する事項
 - (1) 件名 農業技術支援センター農作業用機械賃貸借
 - (2) 履行場所 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号
川崎市農業技術支援センター
 - (3) 履行期間 令和元年8月1日から令和6年7月31日まで

- (4) 調達概要 農作業用機械(スピードスプレーヤー(病害虫防除用自動農薬散布機))及び乗用草刈機の賃貸借
- 2 競争入札参加資格
入札に参加を希望する者は、次の条件をすべて満たさなければならない。
 - (1) 川崎市契約規則第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。
 - (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。
 - (3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿の業種「リース」の種目「その他」に登録されていること。
 - (4) 川崎市に納入実績があること。
- 3 入札参加申込書の配布及び提出
入札に参加を希望する者は、次により入札参加の申し込みをしなければならない。
 - (1) 配布・提出場所
川崎市農業技術支援センター
〒214-0006 川崎市多摩区菅仙谷3丁目17番1号
電話044-945-0153(担当 谷川)
 - (2) 配布・提出期間
令和元年5月27日(月)から令和元年6月4日(火)まで
午前9時30分から午後4時まで
 - (3) 提出方法
郵送または持参。郵送の場合は、6月4日(火)必着で送付し、必ず事前に電話連絡をしてください。
- 4 競争入札参加資格確認通知書の交付
一般競争入札参加申込書を提出後、2の入札参加資格について審査し、一般競争入札参加資格審査結果通知書により結果を通知します。
川崎市製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿へ登録した際に電子メールのアドレスを登録している場合は、6月5日(水)に電子メールで送付します。なお、電子メールアドレスを登録していない場合は、FAXで送付します。
- 5 仕様書等に関する質問・回答
 - (1) 質問
次により仕様書等の内容に関し、質問することができます。なお、仕様書等以外の質問は受け付けません。
 - (2) 質問受付期間
令和元年6月5日(水)から令和元年6月6日(木)まで
午前9時30分から午後4時まで
 - (3) 質問書の様式
入札説明書に添付の「質問書」の様式により、提

出してください。

(4) 質問書の提出方法

電子メールまたはFAXに限りです。
電子メール 28nougic@city.kawasaki.jp
FAX 044-945-6655

(5) 回答方法

入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書を、令和元年6月7日(金)に全社あてに文書(電子メールまたはFAX)で送付します。回答後の再質問は受け付けません。

6 入札参加資格の喪失

入札参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、入札参加資格を喪失します。

7 入札手続等

(1) 入札の方法

- ア 入札書の提出方法 持参
- イ 入札書の提出日時 令和元年6月13日(木) 午前11時
- ウ 入札書の提出場所 川崎市農業技術支援センター

(2) 入札保証金 免除

(3) 開札の日時 上記7(1)イに同じ

(4) 開札の場所 上記7(1)ウに同じ

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、その者の入札価格が著しく低価格の場合は、調査を行う場合があります。

(6) 入札の無効

「川崎市競争入札参加者心得」で無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 入札書の記載金額

貸借期間の総額を入札金額とします。契約金額は契約希望金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

また、入札金額には契約期間内の業務履行に必要な一切の費用を含めて見積もるものとし、月額賃貸借料(税抜きで1円未満の端数を切り捨てた額)を月数(60ヵ月)で乗じる方法で見積りをしてください。

(8) 再度入札の実施

落札者がいない場合、直ちに再度入札を実施します。再度入札用の入札書等も準備の上、入札に参加してください。

8 契約手続等

(1) 契約保証金 契約金額の10%とします。た

だし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、免除します。

(2) 前払金 否

(3) 契約書の作成 要

(4) 契約条項等の閲覧 川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は川崎市ホームページの「入札情報かわさき」の「契約関係規定」で閲覧することができます。

9 その他

(1) この一般競争入札において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りです。

(2) 詳細は入札説明書によります。

(3) 公告に関する問い合わせ先は、上記3(1)に同じです。

(4) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、発注者はこの契約を変更又は解除することができるものとします。また、上記解除に伴い受注者に損失が生じた場合は、その損失の補償を発注者に対して請求することができるものとし、補償額は双方で協議して定めるものとします。

川崎市公告(調達)第28号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

平成31年度 福祉総合情報システム(1~3次) 統合運用保守管理支援業務委託

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部企画課 川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 野村総合研究所 代表取締役社長 此本 臣吾 東京都千代田区大手町一丁目9番2号 大手町グランキューブ

5 契約金額

95,667,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第29号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

平成31年度 福祉総合情報システム機器更新プロジェクト管理支援業務委託

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部企画課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社 野村総合研究所

代表取締役社長 此本 臣吾

東京都千代田区大手町一丁目9番2号

大手町グランキューブ

5 契約金額

73,326,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第30号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称等

川崎市救急医療情報システム貸借 一式

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

健康福祉局保健医療政策室

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通リース 株式会社 横浜支店

支店長 谷頭 洋一

横浜市西区高島一丁目1番2号

横浜三井ビルディング23階

5 契約金額(税込)

総額: 126,312,120円(60か月分)

月額: 2,105,202円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第31号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

平成31年度クライアント管理業務委託

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課

川崎市川崎区東田町5-4(第3庁舎9階)

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

株式会社富士通エフサス 川崎支店

支店長 三枝 弘幸

川崎市川崎区東田町8番地

5 契約金額

30,084,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第32号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

1 調達の名称

IT資産管理システムの貸借及び保守契約

2 契約事務担当部局の名称及び所在地

総務企画局情報管理部システム管理課
川崎市川崎区東田町5-4 (第3庁舎9階)

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月12日

4 契約の相手方の氏名及び住所

日通商事株式会社 横浜営業センター

所長 二見 政登

横浜市西区高島2丁目19番3号

5 契約金額 (税抜きリース総額)

総額 36,540,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成31年2月25日

川崎市公告(調達)第33号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市立看護短期大学教育情報システムに係る賃貸借及び保守

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局看護短期大学事務局総務学生課

川崎市幸区小倉4-30-1

3 契約の相手方を決定した日

令和元年5月10日

4 契約の相手方の氏名及び住所

NECキャピタルソリューション 株式会社

神奈川支店長 東山 正昭

横浜市西区みなとみらい二丁目3番5号

5 落札金額

13,998,000円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告(公示)を行った日

平成31年3月25日

川崎市公告(調達)第34号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

川崎市福祉総合情報システム再構築に係るサーバ等の賃貸借及び保守に関する再リース

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部企画課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通リース 株式会社 横浜支店

支店長 谷頭 洋一

神奈川県横浜市西区高島一丁目1番2号

5 契約金額

50,363,088円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第35号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称

平成31年度福祉総合情報システム1次運用保守業務委託

2 契約に関する事務担当部局

健康福祉局総務部企画課

川崎市川崎区宮本町1番地

3 契約の相手方を決定した日

平成31年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

富士通 株式会社 川崎支店

支店長 佐々木 智瑞

川崎市川崎区東田町8番地 パレール三井ビル

5 契約金額

120,641,176円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約の理由

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令第11条第1項第2号の規定による。

川崎市公告(調達)第36号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

ネットワーク不正接続対策システムの賃貸借及び保守契約

(2) 履行場所

川崎市川崎区東田町5-4 川崎市役所第3庁舎

(3) 履行期間

令和2年1月1日から令和6年12月31日まで

(4) 調達物品の概要

入札説明書によります。

2 競争参加資格

この入札に参加を希望するものは、次の条件をすべて満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において、平成31・32年度川崎市「製造の請負・物件の供給等有資格業者名簿」の業種「リース」に登録されており、かつ、Aの等級に格付けされていること。

なお、有資格業者名簿に登録のない者(入札参加業種に登録のない者も含む)は、財政局資産管理部契約課に所定の様式により、資格審査申請を令和元年6月5日(水)までに行ってください。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) この調達物品について、本市又は他官公庁において類似の契約実績があること。

(5) この調達物品を契約締結後確実かつ速やかに納入することができること。

(6) この調達物品の納入後アフターサービスを本市の求めに応じて速やかに提供できること。

3 競争参加申込書の配布、提出及び問い合わせ先

この入札に参加を希望するものは、次により競争参加の申込みをしなければなりません。

(1) 配布・提出場所及び問い合わせ先

〒210-8577 川崎市川崎区東田町5-4

(第3庁舎9階)

総務企画局情報管理部システム管理課

担当 森田・和田

電話 044-200-2057

FAX 044-200-3752

E-mail 17syskan@city.kawasaki.jp

(2) 配布・提出期間

令和元年5月27日(月)から令和元年6月5日(水)までとします。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

(3) 提出方法

持参に限る。

4 競争参加資格確認通知書の交付

競争参加申込書を提出した者には、次により競争参加資格確認通知書を交付します。

(1) 場所 3(1)と同じ

(2) 日時 令和元年6月13日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(3) その他

競争参加資格があると認められた者には、入札説明書を無料交付します。

また、入札説明書は3(1)の場所において令和元年5月27日(月)から令和元年6月5日(水)まで縦覧に供します。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

5 競争参加者に求められる義務

この入札の参加者には、入札説明書を配布しますので、次の日時・場所のとおり御来庁ください。

(1) 日時 令和元年6月13日(木)

午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで

(2) 場所 3(1)と同じ

6 仕様に関する問い合わせ先

(1) 3(1)と同じ

(2) 仕様に関する質問は、令和元年6月13日(木)から令和元年6月20日(木)まで、入札説明書に添付の質問書にて受け付けます。また、FAX・メールで質問する場合は、質問書を送信した旨を担当まで御連絡ください。(土曜日・日曜日及び休日を除く、毎日午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで)

なお、回答については令和元年6月27日(木)、全社にFAXもしくはメールにて送付します。

7 カタログの提出について

この入札の参加者は、納入する物品の商品説明書(カタログ等)を令和元年7月3日(水)午後5時15分までに3(1)の場所に提出しなければなりません。

8 競争参加資格の喪失

競争参加資格があると認められた者が、開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたときは、競争参加資格を喪失します。

9 入札の手続等

(1) 入札方法

リース総額(税抜き)を入札金額として行います。契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載してください。なお、詳細は入札説明書によります。

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月9日(火)午後2時
イ 場所 川崎市役所 第3庁舎9階 開発室I

(3) 郵送による場合の入札書の受領期限及び宛て先

ア 期限 令和元年7月8日(月)必着
イ 宛先 3(1)に同じ

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。

(6) 入札の無効

川崎市競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

10 契約の手続等

(1) 契約保証金は、次のとおりとします。

ア 川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は免除します。
イ ア以外の場合は、契約金額の10パーセントを納入しなければなりません。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則及び川崎市競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

11 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 詳細は、入札説明書によります。

(3) 当該契約は、翌年度以降における所要の予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、この契約を変更又は解除することができるものとします。

また、上記解除に伴い損失が生じた場合は、その損失の補償を川崎市に対して請求することができるものとし、補償額は協議して定めるものとします。

(4) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

12 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be leased :

The contract for the lease and maintenance of Server machinery for system which

prevents the unjust connection with a network

(2) Time-limit for tender :

2:00 P.M. July 9, 2019

(3) Time-limit for tender by mail :

July 8, 2019

(4) Contact point for the notice :

KAWASAKI CITY OFFICE
System Management Section
Information Management Department
General Affairs and Planning Bureau
5-4, Higashida-cho, Kawasaki-ku
Kawasaki, Kanagawa 210-8577, Japan
Tel:044-200-2057

川崎市公告(調達)第37号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

川崎市介護サービス情報調査事務委託

(2) 履行場所

川崎市役所健康福祉局介護保険課、調査対象の市内介護サービス事業者ほか

(3) 契約期間

令和元年7月1日～令和2年3月31日

(4) 業務概要

介護保険法第115条の35の規定に基づき、介護サービスを提供する事業所又は施設(以下「事業所」という。)の現況等の報告内容を調査する

2 競争入札参加資格に関する事項

この入札に参加を希望する者は、次の条件を満たさなければなりません。

(1) 川崎市契約規則(昭和39年川崎市規則第28号)第2条の規定に該当しないこと。

(2) 入札期日において平成31・32年度業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」種目「その他」に登録されていること。

(3) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(4) 介護保険法施行令第37条の3各号の規定に該当しないこと。

(5) 介護保険法施行規則等の関係法令の規定を遵守し、適切な調査事務(介護保険法第115条の36第1項に規定する調査事務をいう。)の実施ができること。

3 入札説明書、競争参加申込書の配布及び提出並びに

問合わせ先

この入札に参加を希望する者は、次により競争参加の申込みをしなければなりません。競争入札参加申込書のメール・郵送による提出は認めません。

(1) 配布・提出場所及び問合わせ先

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階

健康福祉局長寿社会部介護保険課 上保

電 話 044-200-2678 (直通)

F A X 044-200-3926

E-mail 40kaigo@city.kawasaki.jp

(ただし、本メールアドレスに電子メールを送信する場合は、必ず開封確認メッセージを要求してください。)

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」

(<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>) の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。

(2) 配布・提出期間

令和元年5月27日(月)から令和元年5月31日(金)まで(土曜日、日曜日及び祝日を除く)の午後8時30分から正午及び午後1時から午後4時までとします。

(3) 提出物

ア 競争参加申込書

川崎市ホームページ内「入札情報かわさき」の「入札情報」委託の欄の「財政局入札公表」からダウンロードできます。

ダウンロードできない場合は、3(1)の場所で、3(2)の期間に配布します。

(4) 提出方法

持参とします。

(5) その他

ア 提出された競争参加申込書は返却しません。

イ 提出された競争参加申込書の差し替えまたは再提出はできません。

ウ 競争参加申込書に関する問合わせ先は3(1)の場所とします。

4 仕様に関する問合せ

(1) 問合せ先

3(1)に同じ

(2) 受付期間

令和元年6月6日(木)正午まで

(3) 回答期限

令和元年6月10日(月)午後5時15分まで

5 競争参加資格確認通知書の交付

3により競争入札参加申込書を提出した者に、競争

参加資格確認通知書を令和元年6月3日(月)にFAX又は電子メールで送付します。

6 競争入札参加資格の喪失

次の各号のいずれかに該当するときは、一般競争入札参加資格を喪失します。

(1) 開札前に上記2の各号のいずれかの条件を欠いたとき。

(2) 一般競争入札参加資格確認申請書及び提出書類等について、虚偽の記載をしたとき。

7 入札の手続等

(1) 入札方法

ア 入札場所に入場しようとするときは、一般競争参加資格確認通知書の提示を求めますので必ず持参してください。

イ 入札及び開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が入札及び開札に立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立ち会いに関する権限の委任を受けなければなりません(入札前に委任状を提出してください。)

ウ 入札は所定の入札書をもって行います。入札書は入札件名が記載された封筒に封印して持参してください。

エ 入札(見積)書の記載金額について、入札は、単価で行います。

入札(見積)書には、1件あたりの見積単価を、消費税及び地方消費税を含まない金額で記載してください。

オ 落札者が無い場合は、直ちに再度入札を行います(開札に立ち会わない者は、再度入札に参加の意思がないものとみなします。)

(2) 入札・開札の日時及び場所

ア 入札日時

令和元年6月12日(水)午前11時

イ 入札場所

〒212-0013

川崎市幸区堀川町580番地

ソリッドスクエア西館10階10E会議室

(3) 入札書の提出方法

持参とします(持参以外は無効とします)。

(4) 入札保証金

免除とします。

(5) 落札者の決定方法

川崎市契約規則第14条の規定に基づいて作成した予定価格の範囲内で、最低の価格をもって入札を行った者を落札者とします。

(6) 入札の無効

入札に参加する資格のない者が行った入札及び「川崎市競争入札参加者心得」第7条に該当する入

札は無効とします。

8 契約の手続等

次により、契約を締結します。

(1) 契約保証金

契約金額の10%とします。ただし、川崎市契約規則第33条各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。

(2) 契約書作成の要否

必要とします。

(3) 契約条項等の閲覧

川崎市契約規則、川崎市競争入札参加者心得等は、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」内の「契約関係規定」で閲覧することができます。

(4) 契約予定日

令和元年7月1日

9 その他

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。

(2) 関連情報を入手するための窓口 3(1)に同じ

(3) その他関係書類については、川崎市のホームページの「入札情報かわさき」内の、本件の公表情報詳細のページからもダウンロードできます。

川崎市公告(調達)第38号

落札者等の公示

川崎市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則第11条の規定に基づき、次のとおり落札者等について公示します。

令和元年5月27日

川崎市長 福田 紀彦

1 調達の名称及び数量

- (1) 高規格救急自動車 4台
- (2) 救助工作車(Ⅱ型) 1台

2 契約に関する事務担当部局

財政局資産管理部契約課
川崎市川崎区宮本町1番地

3 落札者を決定した日

平成31年4月9日

4 落札者の氏名及び住所

- (1) 神奈川トヨタ自動車 株式会社 直販部
部長 鈴木 穰
横浜市神奈川区栄町7番地1
- (2) 帝商 株式会社 横浜営業所
所長 寺本 安孝
横浜市神奈川区二ツ谷町1-8

5 落札金額(消費税及び地方消費税を除く。)

- (1) 高規格救急自動車 70,056,676円
- (2) 救助工作車(Ⅱ型) 137,413,029円

6 契約の相手方を決定した手続

- (1) 高規格救急自動車 一般競争入札
- (2) 救助工作車(Ⅱ型) 一般競争入札

7 入札の公告を行った日

- (1) 高規格救急自動車 平成31年2月25日
- (2) 救助工作車(Ⅱ型) 平成31年2月25日

税 公 告

川崎市税公告第69号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月15日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第70号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月17日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第71号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第72号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第73号

差押解除通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第74号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第75号

次の市税に係る督促状を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は、送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月25日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告により滞納 処分に着手し得る日	件数・備考
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第3期分	平成31年5月8日	計4件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	第4期分	平成31年5月8日	計56件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	8月随時分	平成31年5月8日	計1件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	9月随時分	平成31年5月8日	計1件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	11月随時分	平成31年5月8日	計1件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	1月随時分	平成31年5月8日	計12件
平成30年度	市民税・県民税 (普通徴収)	2月随時分	平成31年5月8日	計3件
平成30年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第3期分	平成31年5月8日	計5件
平成30年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第4期分	平成31年5月8日	計52件

(別紙省略)

川崎市税公告第76号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第77号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月24日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第80号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

平成31年4月26日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第1号

配当計算書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月7日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第2号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月7日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第3号

公売公告兼見積価額公告

国税徴収法(昭和34年法律第147号)第95条及び同法第99条の規定により、次のとおり差押財産の公売及び見積価額を公告します。

令和元年5月8日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第4号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第5号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法(昭和25年法律第226号)第20条の2及び川崎市市税条例(昭和25年川崎市条例第26号)第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月9日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第6号

差押調書(謄本)を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送

達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第7号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交

付します。

令和元年5月10日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市税公告第8号

次の市税に係る納税通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月14日

川崎市長 福田 紀彦

年 度	税 目	期 別	この公告による 変更する納期限	件数・備考
平成31年度 (平成30年度課税分)	市民税・県民税 (普通徴収)	4月随時分	令和元年5月31日 (4月随時分)	計36件
平成31年度	固定資産税 都市計画税 (土地・家屋)	第1期分以降	令和元年5月31日 (第1期分)	計43件

(別紙省略)

川崎市税公告第9号

差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2及び川崎市市税条例（昭和25年川崎市条例第26号）第10条の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月14日

川崎市長 福田 紀彦

(別紙省略)

川崎市長 福田 紀彦

川崎市公用文に関する規程の一部を改正する訓令
川崎市公用文に関する規程（昭和36年川崎市訓令第3号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の項第3号中「平成23年4月1日」を「令和2年4月1日」に、「平成23.4.1」を「令和2.4.1」に改める。

別表第2の1の項第4号中「平成23.4.1」を「令和2.4.1」に改める。

附 則

この訓令は、公布の日から施行する。

訓 令

川崎市訓令第1号

庁中一般
各 かい

川崎市公用文に関する規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和元年5月1日

上 下 水 道 局 規 程

川崎市上下水道局規程第1号

川崎市上下水道局企業職員の特殊勤務手当支給規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年5月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

川崎市上下水道局企業職員の特殊勤務手当

支給規程の一部を改正する規程

川崎市上下水道局企業職員の特殊勤務手当支給規程(昭和46年川崎市水道局規程第29号)の一部を次のように改正する。

別表滞納整理手当の項中「800円」を「300円」に、「滞納整理」を「下水道使用料担当又はサービスセンターの職員が水道料金又は下水道使用料の滞納整理等」に改め、「出張し」の次に「て行う滞納者等との折衝の」を加え、同表用地等折衝業務手当の項中「下水道部の」を削る。

附 則

(施行期日)

- 1 この規程は、令和元年6月1日から施行する。
(滞納整理手当に関する経過措置)

- 2 改正後の川崎市上下水道局企業職員の特殊勤務手当支給規程の規定にかかわらず、改正後の別表滞納整理手当の項中「300円」とあるのは、この規程の施行の日から令和2年3月31日までの間は「600円」と、令和2年4月1日から令和3年3月31日までの間は「400円」とする。

上 下 水 道 局 公 告

川崎市上下水道局公告第1号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月7日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件 名	平成31年度北部下水管内取付管布設第1号工事
	履 行 場 所	川崎市麻生区、多摩区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年1月31日まで
参 加 資 格	<ul style="list-style-type: none"> (1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「下水管きよ」種目「下水道開削」ランク「B」で登録されていること。 (6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (8) 土木工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (9) 監理技術者資格者証(業種「土木」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。 	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年6月3日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	宮内3丁目300mm～75mm配水管布設替に伴う給水管付替工事
	履 行 場 所	自：中原区宮内3-24-15先 至：中原区宮内4-27-1先 ほか2件
	履 行 期 限	契約の日から260日間
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「空調・衛生」種目「給排水衛生設備（川崎市上下水道指定）」で登録されていること。</p> <p>(6) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(7) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(8) 管工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>(9) 主任技術者（業種「管」）を配置できること。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課建築契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2100	
入札日時等	令和元年5月29日 午後2時30分（財政局資産管理部契約課建築契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

川崎市上下水道局公告第2号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に 付する事項	件 名	令和元年度江川せせらぎ水路清掃委託
	履 行 場 所	川崎市中原区、高津区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月31日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に、地域区分「市内」で登録されている者。</p> <p>(4) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項各号による中小企業者であること。</p> <p>(5) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「屋外清掃」、種目「下水道清掃」に記載されている者。</p> <p>(6) 川崎市産業廃棄物収集運搬業又は神奈川県産業廃棄物収集運搬業の許可（産業廃棄物の種類に汚泥が含まれていること。）を受けていること。</p> <p>(7) バキューム車を保有または調達することが可能であること。</p> <p>(8) 管きよ内の作業に当たり、産業洗浄技能士（高圧洗浄作業）の技能検定合格者及び酸素欠乏・硫化水素危険作業主任技能講習修了者を専任で配置できること。</p> <p>なお、双方は兼任できるものとします。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和元年6月4日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	<ul style="list-style-type: none"> 本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約(公契約)に該当します。 特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。 詳しくは、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程及び川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札・契約関連情報」内の「特定契約(公契約)に関する情報」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	工水1号配水支管700mm及び上水浮島町300mm配水管布設替に伴う詳細設計業務委託
	履行場所	自:川崎区浮島町7先 至:川崎区浮島町10先
	履行期限	契約の日から令和元年11月29日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「上水道及び工業用水道部門」に記載されていること。</p> <p>(4) 業務責任者及び照査技術者として、上下水道部門技術士(上水道及び工業用水道)又は総合技術監理部門技術士(上下水道-上水道及び工業用水道)のいずれかの資格を有する者を配置すること。</p> <p>ただし、業務責任者と照査技術者は兼任することはできません。</p> <p>また、業務責任者及び照査技術者は、一般競争入札参加申込日以前において、直接的かつ恒常的に3箇月以上の雇用関係(在籍出向者、派遣社員、契約社員は、直接的かつ恒常的な雇用関係にあるとはいえません。)があることが必要です。</p> <p>(5) 平成15年4月1日以降において、水道事業者における口径400mm以上の送・配水管新設または布設替の設計業務について履行完了実績を有すること。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年6月4日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	令和元年度上下水道局表示登記等に関する業務委託(単価契約)
	履行場所	本市が指定した場所(市外(神奈川県、東京都)を含む)
	履行期限	契約の日から令和2年3月31日まで

参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「その他業務」、種目「その他」に登載されている者。 (4) 土地家屋調査士法に規定する土地家屋調査士法人又は公共嘱託登記土地家屋調査士協会であること。
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097
入札日時等	令和元年6月4日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	平成31年度 幸区中大口径管きょ構造評価委託第1号
	履行場所	川崎市幸区地内
	履行期限	契約の日から令和2年3月13日まで
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登載されていること。 (4) 平成26年4月1日以降に契約した、次のすべての委託業務の元請としての履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。 ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-」に基づく、短辺内径800mm以上の矩形管きょについての更生工法(複合管)における基本設計又は詳細設計 イ 改築・更新に係る基本設計又は詳細設計(耐震設計(レベル1及び2)を含むもの) (5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記ウ及びエは兼務できません。 ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者 イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者 ウ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 エ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)、上下水道部門技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係 (〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年6月4日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件5)

競争入札に 付する事項	件 名	平成31年度 中原区中大口径管きょ構造評価委託第2号
	履 行 場 所	川崎市中原区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年2月14日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されている者。</p> <p>(4) 平成26年度以降に契約した、次のすべての委託業務の元請履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>ア 日本下水道協会が発行した「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン(案)」又は「管きょ更生工法における設計・施工管理ガイドライン-2017年版-」に基づく、短辺内径800mm以上の矩形管きょについての更生工法(複合管)における基本設計又は詳細設計</p> <p>イ 改築・更新に係わる基本設計又は詳細設計(耐震実施設計(レベル1及び2)を含む)</p> <p>(5) 次の要件を満たす者をすべて配置できること。なお、業務責任者と照査技術者は兼務できない。</p> <p>ア 技術士(総合技術監理部門・上下水道-下水道)の資格を有する者。</p> <p>イ 酸素欠乏・硫化水素危険作業主任者の資格を有する者。</p> <p>ウ 業務責任者として、技術士(総合技術監理部門・上下水道-下水道)、技術士(下水道)又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者。</p> <p>エ 照査技術者として、技術士(総合技術監理部門・上下水道-下水道)、技術士(下水道)又はRCCM(下水道)のいずれかを有する者。</p>	
契約条項を 示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係(〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2097	
入札日時等	令和元年6月4日 午後2時30分(砂子平沼ビル7階入札室)	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。	

(案件6)

競争入札に 付する事項	件 名	平成31年度 多摩区下水幹枝線実施設計委託第4号
	履 行 場 所	川崎市多摩区地内
	履 行 期 限	契約の日から令和2年3月13日まで
参 加 資 格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「建設コンサルタント」、種目「下水道部門」に登録されていること。</p> <p>(4) 平成16年4月1日以降に契約した、次の全ての管路施設実施設計業務の元請履行完了実績を有し、当該実績をTECRISにより確認できること。</p> <p>ア 実施設計(基本設計:分流式(雨水のみ))</p> <p>イ 実施設計(新設・詳細設計、開削工法)</p> <p>(5) 次の要件を満たす者を配置できること。なお、下記イ及びウは兼務できません。</p> <p>ア 総合技術監理部門技術士(上下水道-下水道)の資格を有する者</p>	

参加資格	イ 業務責任者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又は下水道法に規定された資格のいずれかを有する者 ウ 照査技術者として、総合技術監理部門技術士（上下水道一下水道）、上下水道部門技術士（下水道）又はRCCM（下水道）のいずれかを有する者
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課委託契約係（〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2097
入札日時等	令和元年6月4日 午後2時30分（砂子平沼ビル7階入札室）
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧下さい。

川崎市上下水道局公告第3号

一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月14日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	田辺新田300mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：川崎区田辺新田2-2先 至：川崎区田辺新田1-1先 ほか2件
	履行期限	契約の日から400日間
参加資格	<p>入札に参加を希望する者は、次の条件を満たしている2者（以下それぞれ「代表者」及び「構成員2」という。）により結成されている共同企業体でなければなりません。</p> <p>ただし、共同企業体の出資割合は、全ての構成員を20%以上とし、代表者は、他の構成員の割合を上回らなければいけません。</p> <p>(1) 全ての構成員に必要な条件</p> <p>ア 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>ウ 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>エ 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>オ 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>カ 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>キ 本工事の一般競争入札参加資格確認申請に当たって、本工事の他の共同企業体の構成員になっていないこと。</p> <p>(2) 共同企業体の代表者に必要な条件</p> <p>ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。</p> <p>(3) 共同企業体の構成員2に必要な条件</p> <p>ア 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」又は「B」で登録されていること。</p> <p>イ 水道施設工事業に係る建設業の許可を受けていること。</p> <p>ウ 主任技術者（業種「水道施設」）を専任で配置できること。</p>	

契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099
入札日時等	令和元年6月18日 午後5時00分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
その他	(1) 川崎市上下水道局総合評価一般競争入札要綱に規定する総合評価落札方式の特別簡易型を適用します。 (2) 評価項目算定資料の提出等については、本件の「総合評価一般競争入札（特別簡易型）のお知らせ」に定めるところによるものとします。詳細は、評価項目算定資料の提出については「入札手続等」を、落札者決定基準、評価結果の公表及び価格以外の評価に関する疑義については「落札者の決定方法」を、提出された資料に係る虚偽記載等があった場合の取扱いについては「加算点を得た評価項目が達成されなかったときの対応」を御覧ください。 詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	塚越4丁目200mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：幸区塚越4-345-1先 至：幸区塚越4-301先 ほか4件
	履行期限	契約の日から255日間
参加資格	(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。 (2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。 (3) 建設業退職金共済制度に加入していること。 (4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。 (5) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。 (6) 平成31・32年度の業者登録情報において、主観評価項目制度実施要綱第2条(1)イ「災害時における本市との協力体制（災害協定）」又はウ「災害時における本市との協力体制（防災協力事業所）」に登録があること。 (7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。 (8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。 (9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。 (10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	

入札日時等	令和元年6月10日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))
入札保証金	免
契約書作成	要
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。

(案件3)

競争入札に付する事項	件 名	中野島3丁目300mm-75mm配水管布設替工事
	履行場所	自:多摩区中野島6-24-18先 至:多摩区中野島3-11-39先 ほか2件
	履行期限	契約の日から225日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市高津区、宮前区、多摩区又は麻生区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証(業種「水道施設」)の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円(建築一式工事の場合は6,000万円)未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円(建築一式工事の場合は7,000万円)未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係(〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地) 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年6月10日 午後1時30分(財政局資産管理部契約課土木契約係(明治安田生命ビル13階))	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
そ の 他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	新丸子町200mm-100mm配水管布設替工事
	履行場所	自：中原区丸子通2-682-17先 至：中原区新丸子町768-1先 ほか4件
	履行期限	契約の日から260日間
参加資格	<p>(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。</p> <p>(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。</p> <p>(3) 建設業退職金共済制度に加入していること。</p> <p>(4) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に地域区分「市内」で登録されていること。</p> <p>(5) 川崎市川崎区、幸区又は中原区内に本社を有すること。</p> <p>(6) 平成31・32年度川崎市工事請負有資格業者名簿に業種「水道施設」種目「配水施設」ランク「A」で登録されていること。</p> <p>(7) 「官公需についての中小企業者の受注の確保に関する法律」第2条第1項第1号による中小企業者であること。</p> <p>(8) 有効期間内の経営事項審査の総合評定値通知書を有していること。</p> <p>(9) 水道施設工事業に係る特定建設業の許可を受けていること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、一般建設業の許可でも可とします。また、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は特定建設業の許可を要しません。</p> <p>(10) 監理技術者資格者証（業種「水道施設」）の交付を受けた技術者を専任で配置できること。ただし、受注後の下請契約の請負代金の額の合計が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）を下回り、「下請契約に関する誓約書」を提出した場合は、主任技術者でも可とします。なお、本案件の請負金額が4,000万円（建築一式工事の場合は6,000万円）未満となった場合は監理技術者を要しません。また、本案件の請負金額が3,500万円（建築一式工事の場合は7,000万円）未満となった場合は専任を要しません。</p>	
契約条項を示す場所等	財政局資産管理部契約課土木契約係（〒210-8577川崎市川崎区宮本町1番地） 電話 044-200-2099	
入札日時等	令和元年6月10日 午後1時30分（財政局資産管理部契約課土木契約係（明治安田生命ビル13階））	
入札保証金	免	
契約書作成	要	
入札の無効	この公告に示した競争入札参加資格のない者が行った入札又は川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。	
その他	詳細は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」を御覧ください。	

上下水道局公告（調達）

川崎市上下水道局公告（調達）第3号

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市上下水道事業管理者 金子 督

1 競争入札に付する事項

(1) 件名

令和元年度 下水汚泥焼却灰等運搬処分業務その

2 委託（単価契約）

(2) 履行場所

川崎市川崎区浮島町511番地ほか

(3) 履行期間

契約の日から令和元年11月29日まで

(4) 業務概要

本業務委託は、浮島地区に保管している焼却灰等を管理型最終処分場へ車両で輸送し、陸上埋立処分を行うものです。

運搬業務

特定産業廃棄物処分業務

産業廃棄物処分業務

※詳細は仕様書によります。

(5) 本案件は、紙入札案件です。競争入札参加希望者は3(2)の期間中に3(1)の場所にて競争入札参加申込みを行ってください。

2 競争入札参加資格に関する事項

本業務委託の入札は、混合入札により執行します。

入札に参加を希望する者は、川崎市上下水道局下水汚泥焼却灰処分等委託共同企業体取扱要綱（以下「要綱」という。）に規定する共同企業体、又は単体企業とし、次の条件を全て満たさなければなりません。

共同企業体を構成する場合の構成員数は2者以上とし、共同企業体の代表企業を入札に参加する代表者となります。また、(3)及び(4)の要件については、共同企業体の各構成員が分担して要件に適合することで補完し合い共同企業体として全ての要件を満たす必要があります。

(1) 川崎市上下水道局契約規程第2条の規定に基づく資格停止期間中でないこと。

(2) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中でないこと。

(3) 入札期日において、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿の業種「廃棄物関連業務」、種目「産業廃棄物収集運搬業」及び「産業廃棄物処分業」に搭載されていること。

なお、平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿に搭載されていない者（入札参加業種・種目に搭載のない者を含む。）で当該入札に参加を希望する者は、令和元年6月12日までに川崎市財政局資産管理部契約課で所定の様式により、競争入札参加資格審査申請の手続きを行ってください。

(4) 次の条件を全て満たすこと。なお、いずれも許可品目の種類に「ばいじん」及び「燃え殻」が含まれていること。

ア 川崎市（又は神奈川県）及び処分地において、産業廃棄物収集運搬業の許可を有していること

イ 処分地において、産業廃棄物処分業の許可を有していること

※2(4)に関しましては、10(2)を必ずお読みください。

3 入札説明書等の閲覧及び交付

入札説明書等は、インターネットからダウンロードすることができます（川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」に掲載）。

※「入札情報かわさき」のアドレス：<http://www.city.kawasaki.jp/233300/index.html>

また、インターネットからの取得ができない場合には、次により入札説明書等を閲覧することができます。なお、希望者には無償で交付します。

(1) 場所 川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
〒210-8577 川崎市川崎区宮本町1番地
明治安田生命ビル13階
電話 044-200-2097

(2) 期間 令和元年5月27日～令和元年6月12日
（土曜日、日曜日及び祝日を除く。）

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時

4 競争入札参加申込書等の提出方法及び提出期間

(1) 共同企業体の競争入札参加申込書等提出方法

以下のア～ウの書類を3(1)の場所に持参により提出してください。

各書類は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」の「入札公表（上下水道局）」の「入札公表詳細」から競争入札参加申込書をダウンロードすることができます。インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所にて、3(2)の期間に配布します。

提出書類

ア 競争入札参加申込書

イ 委任状（要綱第1号様式）

ウ 共同企業体協定書（要綱第2号様式）

(2) 単体企業の競争入札参加申込書提出方法

4(1)アの書類を3(1)の場所に持参により提出してください。

(3) 提出期間

共同企業体・単体企業ともに、提出期間は3(2)に同じです。

5 見積用設計図書類の取得

本件の設計図書類は、電子ファイルのダウンロードにより取得してください。

川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「入札情報（委託）」内「入札公表（上下水道局）」に掲げる「入札公表詳細」からPDFファイル「見積用設計図書類」をダウンロードすることができます。インターネットから取得できない場合には、3(2)の期間に、3(1)の場所で配布します。

6 見積用設計図書類に関する質問・回答

(1) 質問

次により見積用設計図書類の内容に関し、質問することができます。

なお、見積用設計図書類以外の質問は受け付けません。

また、入札参加者以外の質問には回答しませんので御注意ください。

ア 質問書の取得方法

質問書は、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「質問書（一般競

争入札用)」からダウンロードできます。

インターネットからの取得ができない場合には、3(1)の場所で配布します。

イ 質問書の提出場所、期間及び方法

質問事項を記入した質問書は、紙及び電子媒体(CD-R/RW)により、3(1)の場所へ、次の期間に提出してください。(どちらか一方の場合は、質問は受付いたしません。)

また、質問書の郵送による提出は認めません。

期間 令和元年6月13日～令和元年6月19日
(土曜日及び日曜日を除く。)

午前8時30分～正午、午後1時～午後5時
ただし、最終日は午後3時までとします。

(2) 回答

ア 回答日

令和元年6月25日 午前9時

イ 回答方法

回答については、入札参加者から質問が提出された場合にのみ、全ての質問及び回答を一覧表にした質問回答書(PDFファイル)を川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「仕様書等ダウンロード」に掲載します。

質問回答書は、競争入札参加資格があると認められた入札参加者が確認通知書を受信後に閲覧又は取得できます。取得方法については、川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」に掲げる「積算内訳書等取得マニュアル」を御覧ください。

また、インターネットから閲覧又は取得できない場合には、令和元年6月25日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において質問回答書を交付します。

なお、回答後に再質問は受付をいたしません。

7 確認通知書の交付

競争入札参加申込書を提出した者には、平成31・32年度川崎市競争入札参加資格審査申請書の「委託」の委任先メールアドレス(共同企業体の場合は代表者のメールアドレス)に、令和元年6月25日に確認通知書を送付します。

また、当該委任先のメールアドレスを登録していない者には、令和元年6月25日の午前9時から正午までの間に3(1)の場所において確認通知書を交付します。

なお、この確認通知は申込時の登録情報により通知しているもので、最終的な入札参加資格の審査は、落札候補者決定後、提出書類等の確認を行い、入札参加資格の有無を審査します。この結果、入札参加資格がなく申込みを行った入札者の入札は、無効とします。

8 一般競争入札参加資格の喪失

一般競争入札参加資格があると認められた者が、開札前に次のいずれかに該当するときは、この入札に参加することができません。

- (1) 2に定める資格要件を満たさなくなったとき。
- (2) 競争入札参加申込書その他の提出書類に虚偽の記載をしたとき。

9 入札の手続等

(1) 入札書の記載における注意事項

入札金額は、見積もった内訳単価の合計額で行います。見積もった内訳単価の合計額を入札書に記載してください。

また、本業務委託に関する金額のほか、一切の諸経費を含めた入札金額を見積もるものとしてください。

なお、税抜価格をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額から消費税及び地方消費税に相当する金額を除いた金額を入札書に記載してください。

(2) 「その他産業廃棄物処分に伴う税」の積算方法について

各内訳単価のうち「その他産業廃棄物処分に伴う税」は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例等で定める1tあたりの課税額とします。川崎市又は管理型最終処分場のいずれが支払う場合であっても、必ず入札書に記載する内訳単価の合計額に含めてください。ただし、管理型最終処分場が当該税制度のない自治体に所在する場合は、当該内訳単価を含めずに入札金額を見積もってください。

(3) 入札書の提出及び入札方法

ア 持参による入札の場合

(ア) 入札書の提出日時 令和元年7月9日
午後2時30分

(イ) 入札書の提出場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

イ 郵送(書留郵便に限る。)による入札の場合

(ア) 入札書の提出期限 令和元年7月8日
必着

(イ) 入札書の提出先 3(1)に同じ

郵送による入札を行う場合は、封筒に所定の入札書を入れて封印し、当該封筒に1(1)の件名及び「入札書在中」と明記し、必ず書留郵便により送付してください。

また、当該送付を行ったら速やかに、3(1)の場所に必ず電話をしてください。

(4) 開札の日時及び場所

ア 日時 令和元年7月9日 午後2時30分

イ 場所 砂子平沼ビル7階入札室
(川崎市川崎区砂子1-7-4)

- (5) 開札に立ち会う者に関する事項
開札に立ち会う者は、入札者又はその代理人とします。ただし、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限を委任した書類を事前に提出しなければなりません。
- (6) 再度入札の実施
落札候補者がいない場合は直ちに再度入札を行います。(開札に立ち会わない者は再度入札に参加の意思がないものとみなします。)
- (7) 入札保証金
免除とします。
- 10 落札者の決定・競争入札参加資格の審査等
- (1) 落札候補者の決定方法等
川崎市上下水道局契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とします。当該候補者について2に示した資格を満たしているかどうかの最終的な資格審査をした上、落札者として決定します。資格審査の結果、当該落札候補者に資格がないと認めるときは、当該入札を無効とし、順次、価格の低い入札者について同様の審査を実施し、落札者を決定します。
なお、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。
- (2) 競争入札参加資格に関する最終審査
落札候補者は、入札参加条件確認(申請)書の提

出が必要となります。開札後、財政局資産管理部契約課委託契約係から落札候補者へ電話連絡します。

落札候補者については、「入札参加条件確認(申請)書」(川崎市ホームページ「入札情報かわさき」の「ダウンロードコーナー」の上下水道局「入札参加手続関係」の中から取得してください。)、2(4)の条件を満たす事項を確認することができる書類を担当課(川崎市上下水道局入江崎総合スラッジセンター 住所:川崎市川崎区塩浜3-24-12 電話:044-287-7212)に持参し、確認を受けてください。
※ 関係書類につきましては、電話連絡後、速やかに提出できるよう事前に御準備ください。

なお、書類の提出に不備がある場合、入札参加条件の確認ができないため無効となる場合がありますので御注意ください。

- (3) 入札の無効
8に示した競争入札参加資格のない者が行った入札及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得で無効と定める入札は、これを無効とします。

- 11 契約の手続等
次により、契約を締結します。

- (1) 契約金額
契約内訳単価は次のとおり決定します。
なお、落札者は、落札決定後に「その他産業廃棄物処分に伴う税」の金額の根拠となる条例等の写しを提出していただきます。
ア 運搬費、特定産業廃棄物処分費、産業廃棄物処分費

入札金額から「その他産業廃棄物処分に伴う税」を除いた金額

予定価格から「その他産業廃棄物処分に伴う税」を除いた金額
× 予定価格の構成する各内訳単価

- イ その他産業廃棄物処分に伴う税
契約単価は、管理型最終処分場の所在する自治体が条例等で定める1tあたりの課税額とします。
- (2) 契約保証金
契約金額の10パーセントとします。
なお、川崎市上下水道局財務規程第8条に定める有価証券の提供又は金融機関若しくは保証事業会社の保証をもって契約保証金の納付に代えることができます。
また、川崎市上下水道局契約規程第33号各号に該当する場合は、契約保証金の納付を免除します。
- (3) 前払金制度
適用除外とします。
- (4) 契約書作成の要否
必要とします。

- (5) 契約規程等の閲覧
川崎市上下水道局契約規程及び川崎市上下水道局競争入札参加者心得等は、3(1)の場所において閲覧できます。

- 12 その他
- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 入札説明書に関する問い合わせ先
川崎市財政局資産管理部契約課委託契約係
担当 青木
電話 044-200-2097
- (3) この入札説明書に定めるもののほか、川崎市契約条例、川崎市上下水道局契約規程、川崎市上下水道局競争入札参加者心得等の定めるところによります。
- (4) 本案件の落札者との契約は、落札決定後、川崎市

及び産業廃棄物の処分先となる許可権者において、
本委託の内容について事前協議が整うことを条件と
します。

13 Summary

- (1) Consignment (unit-price contract) for Fiscal Year Reiwa 1 (2019) ;
Transportation and disposal of sewage sludge ash (#2)
- (2) Time limit for tender:
 - a Direct delivery
2:30P.M. 9 July 2019
 - b By mail
8 July 2019
- (3) Contact point for the notice :
KAWASAKI CITY OFFICE
Contract Section
Asset Maintenance Department
Finance Bureau
1 Miyamoto-cho, Kawasaki-ku, Kawasaki, Kanagawa
210-8577, Japan
TEL: 044-200-2097

病 院 局 規 程

川崎市病院局規程第1号

川崎市病院局公用文に関する規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年5月1日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

川崎市病院局公用文に関する規程の一部を
改正する規程

川崎市病院局公用文に関する規程（平成17年病院局規程第6号）の一部を次のように改正する。

別表第1の1の項第3号中「平成23年4月1日」を「令和2年4月1日」に、「平成23.4.1」を「令和2.4.1」に改める。

別表第2の1の項第4号中「平成23.4.1」を「令和2.4.1」に改める。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

病 院 局 公 告

川崎市病院局公告第1号

入 札 公 告

業務委託契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月10日

川崎市病院事業管理者 増田 純一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報
を入手するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度業務委託有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交

付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口へ回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	井田病院医療ガス設備保守点検業務委託
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1（川崎市立井田病院）
	履行期限	契約締結日から令和2年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「施設維持管理」
	その他	<p>設定しません。</p> <p>本契約を締結する時点で次に掲げる有資格者を含む公的資格取得者を履行場所に配置できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・医療用ガス供給設備の保守点検業務の医療関連サービスマーク認定証書 ・各ガス供給装置に関する製造業者認定証書等（製造業者が業務を行わない場合） ・業務責任者の医療ガス保安管理技術者講習（3日間コース）の修了証 ・業務責任者の高圧ガス第1種販売主任者の免状 ・低圧電気取扱い特別教育修了者の修了証書 ・測定及び試験に必要な器具の校正証明書 <p>（参加申込時に上記資格の保有がわかるような写しなどを提出すること）</p>
競争参加の申込	令和元年5月10日から令和元年5月17日まで受け付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年5月28日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に 付する事項	件 名	井田病院施設管理業務委託
	履行場所	川崎市立井田病院 (川崎市中原区井田2-27-1)
	契約期間	令和元年7月1日から令和2年3月31日まで
競争参加資格	名簿の 登録	業種 「施設維持管理」
	地域区分	設定しません
	そ の 他	<p>下記、1から4の書類の写しを参加申込時に提出すること。</p> <p>1 病床規模300床以上の病院施設管理の経験が平成22年4月1日以降にあること。(保守点検又は修繕整備のみの業務は含みません。)</p> <p>2 ISO9001の取得していること</p> <p>3 病院所有のBEMS (ビルエネルギーマネージメントシステム) と連携した常時遠隔監視体制が可能であること。</p> <p>下記、4の書類の写しを落札候補業者のみ入札後に証明する書類の写しを提出すること。提出をもって、正式な落札とする。</p> <p>4 本契約を締結する時点で次に掲げる有資格者を含む公的資格取得者を履行場所に配置できること。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3種電気主任技術者 (電気事業法) ・第1種電気工事士 (電気工事士法) ・2級ボイラー技士 (労働安全衛生法) ・高圧ガス製造保安責任者 第三種冷凍機械責任者 (高圧ガス保安法) ・高圧ガス製造保安責任者 乙種機械責任者 (高圧ガス保安法) ・エネルギー管理士 (エネルギーの使用の合理化に関する法律) ・危険物取扱者乙種第4類 (消防法) ・医療ガス保安管理技術者修了者 (3日コース)
競争参加の申込		令和元年5月10日から令和元年5月17日まで受け付けます。
最低制限価格の有無		設定しません。
特定業務委託 に関する事項		<p>本案件の落札者と締結する契約は、川崎市契約条例第7条第1項第2号に規定する特定業務委託契約に該当します。</p> <p>特定業務委託契約においては、川崎市契約条例第8条各号に掲げる事項を定めます。詳しくは、川崎市財政局資産管理部契約課ホームページ「入札情報かわさき」内の、川崎市契約条例、川崎市病院局契約規程、「特定工事請負契約及び特定業務委託契約の手引き」を御覧ください。</p> <p>(http://keiyaku.city.kawasaki.jp/epc/docs/koukeiyaku.htm)</p>
入札及び開札		令和元年5月28日 午前10時00分

川崎市病院局公告第2号

入 札 公 告

物品調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月10日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

(1) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857（直通）

(2) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに物品調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

(<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>)

(3) 本書に示された諸手続きで期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続きの時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

(4) 競争参加の申込み及び競争参加資格について

ア 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定められた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。

イ 本書において「名簿」とは、「平成31・32年度川崎市製造の請負、物件の買入れ等有資格業者名簿」をいいます。競争参加者は、別紙の案件ごとに定められた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

(ア) 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

(イ) 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

(ウ) 法令等に従い、本件契約を確実に履行する資格及び能力を有すること。

(エ) 本書に定める各種書面の提出、現場説明会への出席等の競争参加者の義務を誠実に履行すること。

ウ 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

エ 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

(5) 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(1)の照会窓口には回答書と共に掲示を行い、併せて1(2)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

(6) 入札及び開札について

ア 入札及び開札は、別紙の案件ごとに定める日時において、次の場所で執行します。

病院局会議室（川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階）

イ 入札を行い、又は開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。

なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた旨の書面を事前に提出しなければなりません。

ウ 入札保証金は免除します。

エ 落札者の決定については、別紙の案件ごとに契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は調査を行うことがあるほか、最低制限価格が設定されている案件については、その価格に満たない価格で入札した者の入札は無効とします。

入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。ただし、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者及び開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

オ 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

(7) 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

ア 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は免除します。

イ 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する超音波画像診断装置(リウマチ膠原病・痛風センター)の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年5月10日から令和元年5月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年5月29日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告第2号・案件2及び川崎市病院局公告第2号・案件3と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件2)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する超音波画像診断装置(整形外科)の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年5月10日から令和元年5月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年5月29日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告第2号・案件1及び川崎市病院局公告第2号・案件3と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件3)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する超音波画像診断装置(形成外科)の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1(川崎市立川崎病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年5月10日から令和元年5月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年5月29日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告第2号・案件1及び川崎市病院局公告第2号・案件2と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

(案件4)

競争入札に付する事項	件名	井田病院で使用する炭酸ガス(CO ₂)レーザー装置の調達
	履行場所	川崎市中原区井田2-27-1(川崎市立井田病院)
	履行期限	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	特になし
競争参加の申込	令和元年5月10日から令和元年5月17日まで受付けます。	
現場説明会	実施しません。	
入札及び開札	日時	令和元年5月29日 午前10時00分
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

病 院 局 公 告 (調 達)

川崎市病院局公告(調達)第3号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限ります。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。

病院局経営企画室契約担当(以下「病院局契約担当」といいます。)

川崎市川崎区砂子1丁目8番地9

川崎御幸ビル7階 電話044-200-3857(直通)

- (3) 川崎市病院局契約規程(以下「契約規程」といいます。)及び川崎市病院局競争入札参加者心得(以下「参加者心得」といいます。)ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。

<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>

- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行わ

れた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することがあります。

- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休庁日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。

- (6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。

2 競争参加の申込み及び競争参加資格について

- (1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受付けます。

- (2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。

ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。

イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。

ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。

エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。

- (3) 「平成31・32年度川崎市製造の請負・物件の買入れ等有資格者名簿(以下「名簿」といいます。)」に登録のない者(別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。)は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。

- (4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付し

ます。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。

3 仕様等に関する問合せの方法について

仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。

4 商品説明書について

競争参加者は、別紙の案件ごとの定めた期間に、納入を予定する物品の商品説明書をそれぞれ3部ずつ病院局契約担当窓口に提出してください。商品説明書の構成は次のとおりとします。ただし、次のうち(3)(4)(5)(6)を取りまとめた作成、又は(3)(4)(5)(6)を(1)に含めた作成は可とします。

- (1) 提案書（応札機種リスト・応札する商品のカタログを含む。）
- (2) 応札仕様書（入札仕様書と対比させて作成のこと。）
- (3) 設置条件に関する資料
- (4) 納入に要する期間に関する資料
- (5) 消耗品に関する資料
- (6) 保守及び障害支援体制に関する資料
- (7) 在庫証明書又は販売店若しくは代理店であることを証する書面
- (8) 定価証明書（単価のほか、総価を示すもの）

5 入札及び開札について

- (1) 入札及び開札の日時・場所等については、別紙の

案件ごとの定めるところによります。

- (2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とし、その者は競争参加資格確認通知書を必ず持参するものとします。なお、代理人が立会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。

- (3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。

なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。

- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。

6 契約の締結について

落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。

- (1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
- (2) 前払金の適用はありません。
- (3) 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院で使用する乳房用X線撮影装置の調達
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1（川崎市立川崎病院）
	履行期間	契約締結日から令和元年9月30日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療機器」 種目「医療機器」
	地域区分	設定しません。
	その他	設定しません。
競争参加の申込	令和元年5月27日から令和元年6月11日まで受け付けます。	
現場視察	希望者のみ競争参加申込書提出後、現場視察を認めます。 (※下記担当に日程調整をすること) 視察期間：令和元年5月27日から令和元年6月14日まで 視察時間：現場と相談の上、決定すること。	

現 場 視 察	問い合わせ先：川崎市立川崎病院 庶務課経理係 岩元 044-233-5521 (代表) ※問い合わせ時間：午前8時30分から午後5時00分まで (土・日及び、平日の午後0時00分から午後1時00分を除く)	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和元年6月25日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告(調達)第4号・案件1と合併入札
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵 便 に よ る 入 札 書 の 提 出	提出期限	令和元年6月21日 必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	<p>1 Nature and quantity of product to be purchased: Breast X-ray machine at Kawasaki hospital</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M., june, 25, 2019</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: june, 21, 2019</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)</p> <p>5 MEMO: If you want to see our X-ray room, we permit it until june 14. Then please call us beforehand .TEL:044-200-3857 charged clerk: muraki</p>	

(案件2)

競 争 入 札 に 付 す る 事 項	件 名	令和元年度庁内情報環境整備に係るパーソナルコンピュータ等のリースに関する契約
	履行場所	川崎市立川崎病院、川崎市立井田病院、病院局
	履行期間	契約締結日から令和6年9月30日まで
競 争 参 加 資 格	名 簿 の 登 録	業種「リース」 種目「事務用機器」
	地域区分	設定しません。
	そ の 他	設定しません。
競争参加の申込	令和元年5月27日から令和元年6月11日まで受付けます。	
現 場 視 察	実施しません。	
入 札 及 び 開 札	日 時	令和元年6月25日 午前 10時00分
	場 所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵 便 に よ る 入 札 書 の 提 出	提出期限	令和元年6月21日 必着
	提 出 先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予 定 価 格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	

Summary	<p>1 Nature and quantity of product to be purchased: Lease of personal computers etc. for improvement of ICT environment at Kawasaki municipal Kawasaki hospital, Kawasaki municipal Ida hospital and Municipal Hospital Management Bureau</p> <p>2 Time-limit for tender: 10:00 A.M. June, 25, 2019</p> <p>3 Time-limit for tender by mail: June, 21, 2019</p> <p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Accounting section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg. 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)</p>
---------	---

川崎市病院局公告（調達）第4号

入 札 公 告

特定調達契約に関する一般競争入札について次のとおり公告します。

令和元年5月27日

川崎市病院事業管理者 増 田 純 一

1 総則

- (1) 別紙の案件に係る契約において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限りします。
- (2) 別紙の案件に係る契約条項を示し、また関連情報を入力するための照会窓口は、次のとおりです。
病院局経営企画室契約担当（以下「病院局契約担当」といいます。）
川崎市川崎区砂子1丁目8番地9
川崎御幸ビル7階 電話044 - 200 - 3857（直通）
- (3) 川崎市病院局契約規程（以下「契約規程」といいます。）及び川崎市病院局競争入札参加者心得（以下「参加者心得」といいます。）ほかの契約関係規程並びに調達に関する仕様書は、病院局契約担当の窓口で縦覧できるほか、インターネットにおいて、病院局入札情報のページで閲覧することができます。
<http://www.city.kawasaki.jp/830/cmsfiles/contents/0000037/37849/somu/nyuusatsu/index.html>
- (4) 別紙の案件の入札に関する苦情等については、川崎市政府調達苦情処理検討委員会へ申し立てることができます。落札者の決定後、苦情申し立てが行われた場合、川崎市政府調達苦情処理検討委員会の申し立て検討期間中、契約手続を一時停止することができます。

- (5) 本書に示された諸手続で期間が定められている場合、休日日は当該期間から除かれます。さらに、縦覧を含む諸手続の時間については、当該期間の日の午前8時30分から正午までと、午後1時から午後5時15分までに限ります。
 - (6) 本書に定める事項のほか調達の詳細は、仕様書及び契約規程の定めるところによります。
- 2 競争参加の申込み及び競争参加資格について
- (1) 競争参加申込書は、別紙の案件ごとに定めた期間に病院局契約担当窓口で受け付けます。
 - (2) 競争参加者は、別紙の案件ごとに定めた競争参加資格のほか、次の全ての条件を満たす必要があります。
 - ア 契約規程第2条の規定に該当しないこと。
 - イ 川崎市競争入札参加資格者指名停止等要綱による指名停止期間中ではないこと。
 - ウ 法令等に従い、本件調達を確実に履行する資格及び能力を有すること。
 - エ 本書に定める各種書面の提出、受領等、競争参加者の義務を誠実に履行すること。
 - (3) 「平成31・32年度川崎市業務委託有資格業者名簿（以下「名簿」といいます。）」に登録のない者（別紙の案件に定められた業種に登録のない者も含みます。）は、所定の様式をもって競争参加の申込締切日までに財政局資産管理部契約課で資格審査の申請を行ってください。
 - (4) 競争参加資格があると認められた者には、別紙の案件ごとに競争参加資格確認通知書を事前に交付します。競争参加資格があると認め難い者には、別途お知らせします。

- (5) 競争参加資格があると認められた者が、競争参加申込書及び本書に定めるその他の提出書類について虚偽の記載をしたときは、本件競争入札に参加することはできません。
- 3 仕様等に関する問合せの方法について
仕様等に関する問合せは、質問書（様式は病院局入札情報のページで取得できます。）により受け付けます。また、提出された質問書は1(2)の照会窓口に回答書と共に掲示を行い、併せて1(3)の病院局入札情報のページにも掲載を行います。
- 4 入札及び開札について
(1) 入札及び開札の日時、場所等については、別紙の案件ごとの定めるところによります。
(2) 入札及び開札に立会う者は、競争参加資格確認通知を受けた者又はその代理人とします。なお、代理人が立ち会う場合は、入札に関する権限及び開札の立会いに関する権限の委任を受けた書面を事前に提出しなければなりません。
(3) 郵便により入札書を提出する場合は、封筒の書式その他の事項について、必ず事前に病院局契約担当に御相談ください。提出は、3の回答が掲載された後に受け付けます。

- (4) 落札者の決定については、契約規程第14条の規定に基づいて作成した予定価格の制限の範囲内で、最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とします。ただし、著しく低価格の場合は、調査を行うことがあります。入札書記載金額の最も低い者が予定価格を上回り、落札者を決定できないときは、直ちに再度入札を行います。
なお、その前回の入札が参加者心得の規定により無効とされた者、並びに開札に立会わない者は再度入札に参加できません。
- (5) 参加者心得において無効と定める入札は、これを無効とします。
- 5 契約の締結について
落札者とは別紙の案件ごとに次の条件で契約を締結します。ただし、川崎市議会定例会において、以下の案件に係る予算が議決されることを条件とします。
(1) 契約保証金は契約金額の10パーセントとします。ただし、契約規程第34条各号に該当する場合は保証金の納付を免除します。
(2) 前払金の適用はありません。
(3) 契約書の作成を必要とします。

(案件1)

競争入札に付する事項	件名	川崎病院乳房用X線撮影装置保守業務委託
	履行場所	川崎市川崎区新川通12-1 (川崎市立川崎病院)
	履行期間	契約締結日から令和8年3月31日まで
競争参加資格	名簿の登録	業種「医療関連業務」 種目「医療機器維持管理」
	地域区分	設定しません。
	その他	設定しません。
競争参加の申込	令和元年5月27日から令和元年6月11日まで受け付けます。	
現場視察	設定しません。	
入札及び開札	日時	令和元年6月25日 午前10時00分 ※川崎市病院局公告(調達)第3号・案件1と合併入札
	場所	川崎市川崎区砂子1丁目8番地9 川崎御幸ビル7階 病院局会議室
郵便による入札書の提出	提出期限	令和元年6月21日 必着
	提出先	川崎市川崎区宮本町1番地 川崎市病院局経営企画室経理担当課長
予定価格	公表しません。	
最低制限価格	設定しません。	
Summary	1 Nature and quality of product to be purchased: Maintenance of Breast X-ray machine at Kawasaki hospital 2 Time-limit for tender: 10:00 A.M., june, 25, 2019 3 Time-limit for tender by mail: june, 21, 2019	

Summary	<p>4 Contact point for the notice: KAWASAKI CITY OFFICE Contract Section, Management Planning Office, Municipal Hospital Management Bureau Kawasakimiyuki bldg 7F 1-8-9, Isago, Kawasaki-ku, Kawasaki-shi, Kanagawa-ken, 210-0006 JAPAN TEL 044-200-3857 (Direct-in)</p>
---------	--

消 防 局 公 告

川崎市消防局公告第1号

指定催しの指定について

川崎市火災予防条例第57条の3の規定に基づき、下記の催しを指定催しとして指定したので、次のとおり公告します。

令和元年5月8日

川崎市消防長 原 悟 志

指定催しの名称	小田日枝大神社祭礼
開催場所	小田日枝大神社 (川崎市川崎区小田2丁目14番7号) 周辺
開催期間	令和元年5月18日(土) 9時00分から20時30分まで 同年5月19日(日) 9時00分から20時30分まで

教 育 委 員 会 告 示

川崎市教育委員会告示第1号

川崎市教育委員会定例会を次のとおり招集します。

令和元年5月7日

川崎市教育委員会

教育長 小田嶋 満

- 1 日 時 令和元年5月14日(火) 14時00分から
- 2 場 所 教育文化会館 第6会議室
- 3 議 事

議案第6号遊山慕仙詩碑の川崎市重要郷土資料指定に係る諮問について

議案第7号学校運営協議会の設置及び川崎市学校運営協議会委員の委嘱等について

教 育 長 訓 令

川崎市教育委員会教育長訓令第1号

事務局各課

各教育機関

川崎市教員宿舎管理規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

令和元年5月1日

川崎市教育委員会教育長 小田嶋 満

川崎市教員宿舎管理規程の一部を改正する訓令
川崎市教員宿舎管理規程(平成19年川崎市教育委員会教育長訓令第3号)の一部を次のように改正する。

第1号様式中

「
 (あて先) 川崎市教育委員会
 教 育 長
 」

を
 「
 (宛先) 川崎市教育委員会
 教 育 長
 」

に、
 「
 生年月日 昭和・平成・ 年 月 日
 」

を
 「
 生年月日 昭和・平成・令和 年 月 日
 」

に改める。
 第3号様式中「婚姻したとき」を「婚姻したとき。」に、「死亡したとき」を「死亡したとき。」に、「その他管理者から教員宿舎の退去を命ぜられたとき」を「その他管理者から教員宿舎の退去を命ぜられたとき。」に、

入居日 平成 年 4月 1日

を
「
入居日 年 月 日
」

に、
「
(あて先)
川崎市教育委員会
教 育 長
」

を
「
(宛先)
川崎市教育委員会
教 育 長
」

に、
「
平成 年 月 日
」

を
「
年 月 日
」

に改める。

附 則

この訓令は、公表の日から施行する。

選 挙 管 理 委 員 会 告 示

川崎市選挙管理委員会告示第1号

平成31年4月7日執行の川崎市議会議員選挙宮前区選挙区における当選の効力に関し、川崎市宮前区五所塚1丁目21番地3坂巻良一から提起された異議の申出に対し、令和元年5月15日に次のとおり決定しました。

令和元年5月15日

川崎市選挙管理委員会
委員長 野 口 邦 彦

決 定 書

異議申出人

川崎市宮前区五所塚1丁目21番地3
坂 巻 良 一

上記異議申出人から平成31年4月22日付けで提起された同年4月7日執行の川崎市議会議員選挙宮前区選挙区(以下「本件選挙」という。)における当選の効力に関する異議の申出について、川崎市選挙管理委員会(以下

「当委員会」という。)は次のとおり決定する。

主 文

本件異議申出を棄却する。

異議申出の趣旨及び理由の要旨

1 異議申出の趣旨

異議申出人(以下「申出人」という。)は本件選挙における最下位当選者(以下「当選人」という。)の当選を無効とする旨の決定を求め、本件異議申出を行ったものである。

2 異議申出の理由の要旨

次の事由により投票用紙の再集計を行った場合、申出人が当選していた可能性が高く、その場合、当選人の当選は無効となる。

- (1) 申出人は開票の途中で開票所の集積台に申出人の票が多くあるとの情報を得ていたが申出人の得票数が伸びなかった。
- (2) 本件選挙における開票速報では当初0票が続いており、何か問題があったと考えられる。
- (3) 本件選挙における開票確定時刻が遅かったため、何か問題があったと考えられる。
- (4) 選挙管理委員会の職員も人である以上、事務誤りが生じた可能性があると考えられる。

決定の理由

当委員会は、本件異議申出について、形式的要件を備えたものであることから、これを受理し、その内容について審理した。

なお、申出人からは、その主張を裏付ける証拠類の提出はなかった。

1 開票所の集積台における票束の集積については、選挙立会人の確認を終えた後、職員が最終確認を行い、集積台に置くのと同時に票数の速報を行っていたため、開票速報の数字と集積台に置かれた票数は一致する状況であったことから、申出人が主張する状況は確認できなかった。

なお、集積台の手前に設置された集計台の机には、各候補者氏名が記載されたカゴがスペースの関係から交互に積み上げられていた状態であったことから、他候補者のカゴを異議申出人のものと誤認された可能性はあると考えられるものの、開票作業における不適切な処理や重大な瑕疵があったとは考えられない。

2 開票速報において0票が続いたことについては、宮前区では事前に全ての候補者の500票束が揃った段階で選挙立会人の確認を受け、その後、最初の開票速報を行うとの取り決めをしていたため、一部得票数が少ない候補者がいたことにより、全ての候補者が500票に達するまでに時間を要し、結果として開票速報において0票が続いたものであった。

3 開票確定時刻が遅れたことについては、本件選挙において申出人とは直接関係のない一部の疑義票において、その審査を行った職員の見解と選挙立会人の見解が異なり、その調整を行ったことから、開票を確定するまでに時間を要したものであった。

4 事務誤りが生じた可能性については、開票作業は開票事務に従事する職員及び選挙立会人を含めて十分な確認体制を取りながら行っているものであり、また、当日は参観人や報道関係者も場内を確認できる状態であった。

今回、申出人は事務誤りが生じた可能性を主張しているが、本件選挙における無効投票1,457票に対し、申出人の得票数は2,442票で当選人の得票数は4,106票であり、その票差は1,664票となっている。

事務誤りを防ぐため、開票の各工程において、複数の異なる目をもって複数回の確認を行っている状況にもあったことから、1,664票以上もの申出人に係る投票が新たに確認されるとは考えられない。

以上のとおり、申出人の主張には、本件選挙における当選人の当選無効の原因となる事実は認められないことから、公職選挙法（以下「法」という。）第216条第1項において準用する行政不服審査法第45条第2項の規定により、主文のとおり決定する。

令和元年5月15日

川崎市選挙管理委員会
委員長 野口 邦彦

教 示

この決定に不服のある者は、この決定書の交付を受けた日又は法第215条の規定による告示の日から21日以内に、文書で神奈川県選挙管理委員会に審査を申し立てることができる（法第206条第2項）。

農 業 委 員 会 告 示

川農委告示第1号

第23回川崎市農業委員会総会を次のとおり招集します。

令和元年5月9日

川崎市農業委員会
会長 長瀬 和徳

1 日 時

令和元年5月15日（水） 午後2時00分～

2 場 所

セレス川崎農業協同組合梶ヶ谷ビル3階 第3会議室
（川崎市高津区梶ヶ谷2-1-7）

3 議 題

(1) 議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請

に対する処分決定について

(2) 議案第2号 農地の買受適格証明について

(3) 議案第3号 相続税の納税猶予適格者証明（新規）について

(4) 議案第4号 特定都市農地貸付けの承認について

(5) 議案第5号 2020年度県農地等利用最適化の推進に関する意見（案）について

(6) 報告第1号 農地の転用届出に関する事務局長の専決処分について

(7) 報告第2号 相続税の納税猶予適格者証明（継続）について

(8) 報告第3号 生産緑地の農業の主たる従事者証明について

(9) 報告第4号 買い取らない旨の通知をした生産緑地のあっせんについて

(10) 報告第5号 平成31年度都市農業普及啓発支援事業の実施について

(11) 報告第6号 平成30年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価について

(12) 報告第7号 平成31年度の目標及びその達成に向けた活動計画について（素案）

(13) その他

固定資産評価審査委員会告示

川崎市固定資産評価審査委員会規程の一部を改正する規程をここに告示する。

令和元年5月1日

川崎市固定資産評価審査委員会
委員長 中野 和明

川崎市固定資産評価審査委員会告示第1号

川崎市固定資産評価審査委員会規程（昭和26年固審委規則第1号）の一部を次のように改正する。

第2号様式を次のとおり改める。



※ (第 号)



固定資産 (土地 家屋 償却資産) 審査申出書

年 月 日 (宛先) 川崎市固定資産評価審査委員会 地方税法第432条の規定により審査の申出をいたします。 ※ 通信日付印 年 月 日	審査申出人	住 所 丁 番 地 (所在地) 区 丁目 番 号
	<input type="checkbox"/> 代理人 <input type="checkbox"/> 総代	住 所 丁 番 地 区 丁目 番 号 ふりがな 氏 名 (名称及び代表者又は 管理人の氏名) (電話) 印

資 産 の 所 在	家屋番号 (家屋のみ)	地目又は種類	地積又は床面積 (土地・家屋のみ) (㎡)	台帳に登録された価格 (円)	審査申出の趣旨 (決定を求めようとする価格) (円)
資					
産					
の					
明					
細					

審査申出の理由

添付書類	証拠書類	委員会に対して口頭で意見を述べたい方は、この欄に「口頭陳述希望」と記載してください。
_____	_____	
_____	_____	

- 注1 この申出書は、土地、家屋又は償却資産ごとに各2通（正本及び副本）提出してください。
 2 代表者、管理人、代理人又は総代はその資格を証明する書類を添付してください。
 3 記載事項が多く審査申出書の各欄に記載できない場合は、別紙に記載して添付してください。
 4 提出される書類のうち、証拠書類（審査の決定後返還をを求めるもの）については、必ず証拠書類欄に記載してください。
 5 ※印の欄は、記載しないでください。

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

職 員 共 済 組 合 公 告

川崎市共済公告第1号

平成31年4月24日執行の川崎市職員共済組合組合会議員の退任に伴う補欠選挙において、次の者が当選人と決定したので、川崎市職員共済組合定款第15条第2項の規定に基づき公告します。

令和元年5月8日

川崎市職員共済組合
理事長 伊 藤 弘

選挙区	氏 名	部 局 かい
第3区	小 林 裕 次	消防局

市 議 会 規 程

政治倫理の確立のための川崎市議会の議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部を改正する規程を次のように定める。

令和元年5月1日

川崎市議会議長 松 原 成 文

政治倫理の確立のための川崎市議会の議員の資産等の公開に関する条例施行規程の一部を改正する規程

政治倫理の確立のための川崎市議会の議員の資産等の公開に関する条例施行規程（平成5年川崎市議会規程第1号）の一部を次のように改正する。

第6号様式を次のように改める。

第 6 号様式

--	--	--

複 写 申 込 書

年 月 日

川崎市議会議長 様

住所 _____

氏名 _____

政治倫理の確立のための川崎市議会の議員の資産等の公開に関する条例施行規程第12条第1項の規定に基づき、次のとおり写しの交付を請求します。

- 年 月 日現在の資産等報告書 ページから ページ
- 年12月31日現在の資産等補充報告書 ページから ページ
- 年分の所得等報告書 ページから ページ
- 年4月1日現在の関連会社等報告書 ページから ページ
- ページから ページ
- ページから ページ

附 則

この規程は、公布の日から施行する。

多 摩 区 告 示

川崎市多摩区告示第1号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能のため平成31年3月20日以降無効とします。

川崎 ・ 869

令和元年5月9日

川崎市多摩区長 荻原圭一

川崎市多摩区告示第2号

次の自動車臨時運行許可番号標は、回収不能のため令和元年5月9日以降無効とします。

川崎 ・ 998

令和元年5月9日

川崎市多摩区長 荻原圭一

川 崎 区 公 告

川崎市川崎区公告第1号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公示により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	7期以降		1件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第2号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成31年度	国民健康保険料	10期以降		計10件
平成31年度	国民健康保険料	過随4月	令和元年5月31日(過随4月分)	計2件

(別紙省略)

川崎市川崎区公告第3号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月13日

川崎市川崎区長 水谷吉孝

年 度	科 目	期 別	この公告により変更する納期限	件数・備考
平成30年度	国民健康保険料	第8期以降		計1件
平成30年度	国民健康保険料	第9期以降		計1件

(別紙省略)

幸 区 公 告

川崎市幸区公告第1号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月13日

川崎市幸区長 関 敏 秀

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	9期以降		計1件

中 原 区 公 告

川崎市中原区公告第1号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月13日

川崎市中原区長 永 山 実 幸

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第1期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第9期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	過年4月		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	特4月		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	特4月		計1件

(別紙省略)

高 津 区 公 告

川崎市高津区公告第1号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で

準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月13日

川崎市高津区長 高 梨 憲 爾

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	10期以降		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	特4月以降		計2件

(別紙省略)

多 摩 区 公 告

川崎市多摩区公告第1号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月7日

川崎市多摩区長 荻 原 圭 一

年 度	科 目	期 別	変更する納期限	件数・備考
令和元年度				計1件

(別紙省略)

川崎市多摩区公告第2号

次の国民健康保険料に係る差押調書（謄本）を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月13日

川崎市多摩区長 荻 原 圭 一

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 31年度	国民健康 保険料	第3期以降		計1件
平成31 年度	国民健康 保険料	第5期以降		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	第6期以降		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	第9期以降		計3件
平成 31年度	国民健康 保険料	第10期以降		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随4月	平成31年5月31日 (過随4月分)	計3件
平成 31年度	国民健康 保険料	特4月		計4件
平成 31年度	国民健康 保険料	特6月		計4件
平成 31年度	国民健康 保険料	特8月		計4件

(別紙省略)

麻 生 区 公 告

川崎市麻生区公告第1号

次の国民健康保険料に係る納入通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月13日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料	第7期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第8期 以降		計1件
平成 30年度	国民健康 保険料	第10期		計1件
平成 31年度	国民健康 保険料	特4月 以降		計2件
平成 31年度	国民健康 保険料	過随4月	令和元年5月31日 (過随4月分)	計2件

(別紙省略)

川崎市麻生区公告第2号

次の国民健康保険料に係る還付通知書を別紙記載の者に送達すべきところ、その者の住所、居所、事務所及び事業所が不明のため送達することができないので、国民健康保険法（昭和33年12月27日法律第192号）第78条で準用する地方税法（昭和25年法律第226号）第20条の2の規定により公告します。

なお、当該書類は送達を受けるべき者の申出により交付します。

令和元年5月13日

川崎市麻生区長 多田 貴 栄

年 度	科 目	期 別	この公告により 変更する納期限	件数・備考
平成 30年度	国民健康 保険料			計4件

(別紙省略)